

自然への感謝刻む

『クリのクラフトワーク講座』
町内産クリの木の枝を使い
栗っ子が木彫りのサケに挑戦。

思いやりの心がかようへ、 元気のでるまちづくりを

平成28年第2回栗山町議会定例会で榑原紀昭町長が町政執行方針を示しました。
町政3期目の折り返しの年を迎え、多くの人々を魅了し、住みたくなるまちづくりのため持てる全てを傾け町政執行に当たる決意を述べました。



町政3期目の折り返しの年を迎える私には、大切な「ふるさと栗山」を確実に次代へとつなぐ大きな責任があります。

私の描く「思いやりの心がかよう、元気のでるまちづくりを！」の実現に向け、一層の決意と情熱をもって全力でまい進いたします。

国政レベルでは、「アベノミクス第2ステージ」が掲げられ、経済成長の推進力など、新たな三本の矢を放とうとしております。まだ、その成果は未知数であり、地方経済においては未だ不透明感があります。

私たちのかけがえのない「ふるさと栗山」も、急速に

進行する人口減少・少子高齢社会など、多くの地域課題を抱えております。

しかし、町民の皆さんと歩む栗山新時代の「ひと・もの・情報」が行き交う道は、希望ある未来へと向かっているものと確信しているところであります。

「結実の期間」と位置付けた3期目の本年は、町民の皆さんと取り組む「5つのステージ」に、一つひとつの施策を放ち、さらなる高みを目指す「発展の時」として、まちづくりを展開してまいります。

「栗山町第6次総合計画」をベースに策定した「栗山町人口ビジョン」および「栗山



栗山町第6次総合計画

町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、これまで培ってきた「栗山力」「共生力」「町民力」の3つの絆力により、感謝の心をもって、町政を推進してまいります。

新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、町民主役の夢と希望あふれる歩みをさらに進め、新たな夢を実現する次のステージへと突き進んでまいります。



栗山都市計画マスタープラン

足感を与えます。人口減少・少子高齢社会という構造的な課題に対し、地域の町民力を高め、解決していくことが必要であります。

その重点施策として、コミュニティ活動等における支援、広域行政の推進、多様な世代が町政に参加できる機会の充実などに取り組みます。

思いやりの心がかよう、元気のでる魅力的なまちづくりに向け、町民の絆が織りなす「感謝」の心かようふるさとづくりを進めてまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第6次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

4 人と自然が「共生」するふるさとづくり

栗山は、次代に誇れる歴史と豊かな自然に恵まれております。この自然環境の保全、環境資源の活用など、道内外のモデルとなる自然共生型社会を構築することが必要であります。

その重点施策として、地球温暖化対策の推進、自然環境保全活動等の町民参加機会の増大、新しい試みの自然環境教育の推進などに取り組めます。

栗山の自然を持続的に享受できるよう、人と自然が「共生」するふるさとづくりを進めてまいります。

5 町民の絆が織りなす「感謝」の心かようふるさとづくり

地域のつながりは、町民連帯の輪を大切に日々の全ての感謝こそ暮らしに安心感や充

1 子どもと若者が「躍動」するふるさとづくり

新しい時代を切り拓き、未来を創る主役はいつの時代も子どもと若者であります。地域ぐるみで、子育て・教育環境の充実を図り、若い世代が魅力を感じ、「子育てのまち・くりやま」にふさわしいふるさとづくりが必要であります。

その重点施策として、「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実、若者・子育て世代への支援、子どもたちを育む教育の推進などに取り組めます。

まちの将来を担う子どもと若者が「躍動」するふるさとづくりを進めてまいります。

2 「健幸」で笑顔があふれるふるさとづくり

超高齢社会における我が国の平均寿命は、男女とも80歳を超えております。年齢、性別にかかわらず積極的な社会参加を推進し、地域ぐるみで心身の健康づくりなど、生活の質を高めていくことが必要であります。

その重点施策として、医療・保健・福祉・介護の一貫した「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づく生活習慣改善の推進、将来の医療環境を整備・検討する町民参加による委員会の設置、関係機関等と連携した認知症総合事業などに取り組めます。

この超高齢社会に生きがいを持てる、心豊かな地域社会の形成を目指し、生涯現役として輝き「健幸」で笑顔があふれるふるさとづくりを進めてまいります。

3 創り・つなげる「活力」に満ちたふるさとづくり

栗山には、これまで経済の屋台骨を支えてきた資源や、さまざまな潜在力があります。人が集まり、地域の産業とつながる経済の好循環を創出するなど、魅力を創り地域の再生を図ることが必要であります。

その重点施策として、「第4期栗山農業ルネッサンス」の策定、新たな観光推進体制の構築、若者・子育て世代に向けたプロモーション活動、「栗山都市計画マスタープラン



健康寿命延伸のまちづくり宣言
町民一人ひとりが、健康で笑顔あふれるまちを目指すため、平成27年9月に宣言しました。



栗のブランド化

町名の由来でもある栗を活用して、新たな地域ブランドづくりを目指しています。

また、森林が持つ多面的機能の維持・増進を図るため、「栗山町森林整備計画」に基づき、森林組合と連携し、適正な森林管理を図ってまいります。

今年の約束

▼第4期栗山農業ルネッサン

❑農業

最終年度を迎える栗山町農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」に基づき、多様な担い手の育成や生産基盤の整備を推進するとともに、関係機関・団体や農業振興公社と連携し、新たな可能性を拓く、次期計画の策定を進めてまいります。

賑わいと活力あるふるさとづくり

基幹産業である農業と各産業が連動し、力強く成長する経済社会づくりを進めてまいります。

また、誇れる歴史と豊かな地域資源を活かした戦略的な観光事業を推進するとともに、産業力を底上げする雇用環境の充実を図ってまいります。



世界も注目している「さらさらレッド」

スを策定します。

▼農業の担い手の育成や農業生産法人などの誘致を図ります。

▼ICTを活用した農業技術の調査研究を進めます。

▼農地中間管理事業などによる農地の流動化を促進します。

▼農業基盤整備事業を行います。

▼計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

❑商工業

商店街の賑わいを取り戻す主体的な取組を支援するなど、商工会議所と連携し、魅力ある街づくりを推進してまいります。

❑保健

「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、町民一人ひとりの健康管理意識の醸成を図り、生活習慣の改善活動を推進してまいります。

また、企業や団体等と連携し、町民みんなの力で、心と体の健康を支え守るまちづくりに取り組んでまいります。

今年の約束

▼中学生ピロリ菌検査費用助成事業を行います。

▼成人高齢者歯科検診を行います。

▼健康都市モデルの調査研究を進めます。

❑地域医療

町民の安心な暮らしを守る医療供給体制を確保するため、地域医療協議会など関係機関・団体と連携し、医療水準の維持に努めるとともに、今後の医療環境の整備に向け、町民参加による検討委員会を設置してまいります。

また、南空知の基幹病院である栗山赤十字病院への支援を引き続き行っています。

今年の約束

▼医療環境町民検討委員会を設置します。

▼栗山赤十字病院に対する支援を行います。

❑児童福祉

「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子育て家庭へのきめ細やかな支援事業を実施するなど、安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

また、子育て支援の意識醸成や、妊娠・出産・子育てに関する総合的な情報提供と相談機能の充実を図るなど、地域ぐるみで温かく見守るまちづくりを進めてまいります。



昨年、移転オープンした「子育て支援センター」

今年の約束

▼くりやまライフサポーター事業を行います。

▼移動子育てサロンの充実を図ります。

▼ファミリーサポートセンター事業の利用促進を図ります。

▼子育て支援センターの日曜開放など、利用拡大を図ります。

❑高齢者福祉

「第6期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、新たに関係機関等と連携した認知症総合事業を推進するとともに、在宅生活支援の充実および医療・介護の連携を含めた地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

また、平成29年度からはじまる介護予防・日常生活支援総合事業移行に向け、関係機関等との協議体を設置してまいります。

今年の約束

▼認知症施策の拡充を図ります。

▼介護予防・日常生活支援

総合事業への移行を進めます。

❑地域福祉

家族、地域、民生委員児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体等と連携し、高齢者や障がい者などの積極的社会参加を図り、見守り・支え合う地域社会づくりを進めてまいります。

今年の約束

▼ケアラースカフェの拡大を図ります。

▼在宅サポーター等セーフティネットワーク支援を行います。

❑障がい者福祉

「第4次栗山町障がい者福祉計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者自立支援協議会において、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスの充実について協議してまいります。

今年の約束

▼障がい者等への支援体制の充実に向け協議を進めます。

ます。

▼移住・定住に向けたPR活動を行います。

▼くりやま若者シティプロモーション事業を展開します。

❑雇用環境

就業希望者へ積極的な情報提供を行うとともに、ハローワーク専門員による職業相談など就業機会の拡大や、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を促進してまいります。

今年の約束

▼南空知3町合同の職業相談会を開催します。

▼季節労働者の資格取得支援などを行います。

快適でやさしくふるさとづくり

これまで築き上げてきた、都市基盤や豊かな自然環境など高い潜在力を活かし、世代を超えてふるさと栗山の魅力をつなぐ基盤整備を進めてまいります。



まちづくり協議会

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、現在、9つのまちづくり協議会が設置されています。

▼行政経営
地域の活力の向上および持続的発展を目指す、「栗山町地域再生計画」を策定すると

▼まちづくり協議会の活動を支援します。
NPOの活動を支援します。

▼町民団体の連携・協力による新たな活性化事業を支援します。

▼ふるさと納税制度の戦略的活用を図ります。

▼自治体情報セキュリティ強化を図ります。

▼道や近隣市町との連携事業を推進します。

▼情報共有と町民参加
広報くりやまや町ホームページなどを活用し、町民との情報共有を図るとともに、栗山の歩みを後世に残す取組を進めてまいります。

また、まちづくり懇談会やキャッチボイスの運用など、

▼湯地継立線・杵臼本線道路改良を行います。

▼共和線舗装および朝日18号線歩道新設を行います。

▼融雪剤散布車を購入します。

▼コミュニティバスの実証運行を行います。

▼住宅・住環境
「栗山町住生活基本計画」および「栗山町公営住宅等長

みんなが主役のふるさとづくり

地方創生が加速化する中、地域住民自らの発想と創意工夫により地域課題の解決を図り、町民の総力で挑む地域づくりを進めてまいります。

また、人口減少や低迷する地域経済に対応する効果的な行財政運営および広域行政を推進してまいります。

▼コミュニティ活動
町民の連帯感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指し、町民の主体的活動を基調とする地域づくりを進めてまいります。

▼今年約束
まちづくり協議会の活動を支援します。

▼今年約束
ふるさと納税制度の戦略的活用を図ります。

▼今年約束
自治体情報セキュリティ強化を図ります。

▼今年約束
道や近隣市町との連携事業を推進します。

▼今年約束
情報共有と町民参加
広報くりやまや町ホームページなどを活用し、町民との情報共有を図るとともに、栗山の歩みを後世に残す取組を進めてまいります。

また、まちづくり懇談会やキャッチボイスの運用など、

▼湯地継立線・杵臼本線道路改良を行います。

▼共和線舗装および朝日18号線歩道新設を行います。

▼融雪剤散布車を購入します。

▼コミュニティバスの実証運行を行います。

▼住宅・住環境
「栗山町住生活基本計画」および「栗山町公営住宅等長

みんなが主役のふるさとづくり



コミュニティバス

高齢者などの買い物や通院の移動手段を確保するため、町内市街地を循環しています。

▼道路・交通
社会資本の老朽化に対応するインフラマネジメント戦略への転換を進めるとともに、安全・安心で快適な生活サービスを提供する道路環境および除雪体制の充実を図ってまいります。

また、国・道が管理する道路の整備について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、質の高い暮らしを実感できるまちを創出するため、日常生活の利便性向上と超高齢社会の課題に対応する地域公共交通の確保を図ってまいります。

▼今年約束
湯地継立線・杵臼本線道路改良を行います。

▼今年約束
共和線舗装および朝日18号線歩道新設を行います。

▼今年約束
融雪剤散布車を購入します。

▼今年約束
コミュニティバスの実証運行を行います。

▼住宅・住環境
「栗山町住生活基本計画」および「栗山町公営住宅等長

みんなが主役のふるさとづくり

地方創生が加速化する中、地域住民自らの発想と創意工夫により地域課題の解決を図り、町民の総力で挑む地域づくりを進めてまいります。

また、人口減少や低迷する地域経済に対応する効果的な行財政運営および広域行政を推進してまいります。

▼コミュニティ活動
町民の連帯感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指し、町民の主体的活動を基調とする地域づくりを進めてまいります。

▼今年約束
まちづくり協議会の活動を支援します。

▼今年約束
ふるさと納税制度の戦略的活用を図ります。

▼今年約束
自治体情報セキュリティ強化を図ります。

▼今年約束
道や近隣市町との連携事業を推進します。

▼今年約束
情報共有と町民参加
広報くりやまや町ホームページなどを活用し、町民との情報共有を図るとともに、栗山の歩みを後世に残す取組を進めてまいります。

また、まちづくり懇談会やキャッチボイスの運用など、

▼湯地継立線・杵臼本線道路改良を行います。

▼共和線舗装および朝日18号線歩道新設を行います。

▼融雪剤散布車を購入します。

▼コミュニティバスの実証運行を行います。

▼住宅・住環境
「栗山町住生活基本計画」および「栗山町公営住宅等長

みんなが主役のふるさとづくり

地方創生が加速化する中、地域住民自らの発想と創意工夫により地域課題の解決を図り、町民の総力で挑む地域づくりを進めてまいります。

また、人口減少や低迷する地域経済に対応する効果的な行財政運営および広域行政を推進してまいります。

▼コミュニティ活動
町民の連帯感の醸成と活力ある地域社会の実現を目指し、町民の主体的活動を基調とする地域づくりを進めてまいります。

▼今年約束
まちづくり協議会の活動を支援します。

▼今年約束
ふるさと納税制度の戦略的活用を図ります。

▼今年約束
自治体情報セキュリティ強化を図ります。

▼今年約束
道や近隣市町との連携事業を推進します。

▼今年約束
情報共有と町民参加
広報くりやまや町ホームページなどを活用し、町民との情報共有を図るとともに、栗山の歩みを後世に残す取組を進めてまいります。

寿命化計画」に基づき、計画的な公営住宅の建て替えを進めるなど、誰もが安心して暮らせるユニバーサルな地域社会の形成を図ってまいります。

また、快適な住環境づくりに向けた支援や空き家対策を推進するほか、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続してまいります。

▼今年約束
曙団地の建て替えを進めます。

▼今年約束
若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

▼今年約束
空家等対策協議会を設置します。

▼今年約束
人にやさしい住宅助成事業を行います。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の適正な維持管理および

▼上・下水道
「栗山町水道ビジョン」に基づき、水質環境の保全および計画的な水道施設の更新を進めるなど、良質な水道水の安定供給を行ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の適正な維持管理および

▼上・下水道
「栗山町水道ビジョン」に基づき、水質環境の保全および計画的な水道施設の更新を進めるなど、良質な水道水の安定供給を行ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の適正な維持管理および

▼上・下水道
「栗山町水道ビジョン」に基づき、水質環境の保全および計画的な水道施設の更新を進めるなど、良質な水道水の安定供給を行ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の適正な維持管理および

▼上・下水道
「栗山町水道ビジョン」に基づき、水質環境の保全および計画的な水道施設の更新を進めるなど、良質な水道水の安定供給を行ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の適正な維持管理および

経営の安定化を図るとともに、合併処理浄化槽整備制度の見直しを進めてまいります。

▼今年約束
老朽水道管および桜山浄水場機器を更新します。

▼今年約束
下水道管理センター機器を更新します。

▼今年約束
町の管理による合併処理浄化槽制度への移行を進めます。

▼今年約束
河川
倒木除去や樹木伐採など、適正な維持管理を行うとともに、国・道が管理する河川の治水対策や落差工改修について、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、ハサンベツ地区における自然河川づくりなど、環境と調和したモデル河川整備を促進してまいります。

▼今年約束
多良津川・角田幹線排水路の浚渫を行います。

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

▼今年約束
街なみ・景観
魅力ある都市空間の創出を目指し、「栗山都市計画マス

多様な世代が、町政に参加できる機会の充実を図ってまいります。

さらに、「栗山町自治基本条例」の運用実態を踏まえ、必要な見直しを進めてまいります。

▼今年約束
栗山町史の編纂に着手します。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。

▼今年約束
栗山町自治基本条例の見直しを進めます。



「ふるさとを栗山です。」

この郷土愛あふれる言葉を胸に、「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向け、多くの人々を魅了し、住みたくなるまちづくりに、持てる全てを傾けてまいりたいと考えています。

終わりに、町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



通学路安全推進会議

小中学生の安全な通学路確保のため、昨年7月に発足。危険箇所の「合同点検」などを行います。

③教育費の負担軽減
本町では、学校が行う総合的な学習の時間や行事費等における費用補助を行っているほか、ふるさと体験教育やスキー学習に関する交通費・宿泊費・教育プログラム利用料・スキー場リフト料金等を公費

②登校・下校時の安全確保
平成24年から25年にかけて、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生いたしました。警察署、道路管理者、PTAおよび交通安全担当などで構成する「栗山町通学路安全推進会議」による通学路合同点検を実施し、安全対策について協議をいたします。

また、各校区のスクールバスにつきましては、「スクールバス運行計画等検討委員会」と協議し、安全な運行に努めてまいります。

①個に応じた学習指導体制の確立
栗つ子が、社会で自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用できる力を育みます。

②豊かな心を育む読書活動
平成27年度の全国学力・学習状況調査において栗つ子は、「読書をしない」という

③豊かな心を育む読書活動
栗つ子が、社会で自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用できる力を育みます。

④栗山高等学校との連携
栗山町内唯一の高等学校に在籍する生徒が、進路選択も含め自らの教養を高める目的のために、語学・簿記・情報処理検定等の各種資格を取得する費用の一部を助成します。

⑤栗山町第6次総合計画
「栗山町の教育大綱」を踏まえ、確かな学力を育成するための教育環境、豊かな心や健やかな身体を育む地域の教育資源を活かした創意ある教育活動を推進するとともに



平成 28 年度 教育行政執行方針

今日、グローバル化の進展などにより社会が急速に変化する状況において、産業の空洞化や生産人口の減少など、全体として諸課題を抱える中、人々の多様な個性や能力を開花させ人生を豊かにし、社会全体の発展を実現する基礎となる教育への期待は大きいものがあります。

一方、栗山の教育推進においては、栗山町教育目標に基づき社会がどのように変わっても、子どもたちが変化に柔軟に対応し、未来を切り拓いていく力を身に付けるよう、知、徳、体の調和のとれた教育活動を推進するとともに、地域の人々の学びの場や機会を通して、芸術・文化の振興、体力づくりや健康の増進などに取り組んでいるところであります。

とりわけ今後においては、「栗山町第6次総合計画」および「栗山町の教育大綱」を踏まえ、確かな学力を育成するための教育環境、豊かな心や健やかな身体を育む地域の教育資源を活かした創意ある教育活動を推進するとともに

に、町民がふるさとである栗山を愛し、社会の一員として躍動し豊かな生活を送ることができるよう、社会教育の充実を図ることが大切であります。

そのため、今年度は「学ぶ意欲を高め、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む栗山の教育」をテーマに掲げ、ふるさと栗山を愛し、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちの育成と、誰もがそれぞれの課題に応じて自発的に学び続けられる生涯学習の基盤づくりに努めるよう、教育行政を推進する考えであります。

以下、「人々が輝くふるさとづくり」を教育行政推進の合言葉に、具体的な推進方策に関わり、第1章では「生きる力を育む学校教育」、第2章では「北海道介護福祉学校の運営」、第3章では「町民が光り輝く社会教育」、第4章では「ふるさと教育と自然教育の推進」の4分野に分けて、13の重点方針と48の重点施策について申し上げます。

第1章

生きる力を育む学校教育

学校は、児童生徒が自らの将来に夢と希望を持ち、楽しく、安心して学ぶことのできる居場所でなければなりません。そのために学校には、保護者や地域住民の意見を真摯に受け止めながら、児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習の場を提供し、確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育んでいくことが求められております。

主要方針を4つ掲げて推進いたします。

①地域の力を結集した教育の推進

～主要施策4点～

①コミュニティ・スクールの実施

平成26年度から2年間、導入の準備を進めてまいりました。本年4月に全ての小中学校をコミュニティ・スクールとして指定し、地域に開かれた学校づくりを推進するた

からの外国語活動や高学年の英語科に対応するため、外国語指導助手の2人配置を継続するとともに、外国語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養う活動の充実を図ります。

③豊かな心と健やかな身体の育成

～主要施策7点～

①特別な教科としての道徳を要とした心の教育

各学校ではこれまでも自律と協調、思いやりの心を持つた児童生徒の育成を図るために、学校での教育活動全体を通して道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う活動を進めてまいりました。その基盤を活かしながら、要となる道徳科へのスムーズな移行に向け、指導計画策定のための調査・研究を進めてまいります。

②豊かな心を育む読書活動

栗つ子が、社会で自立するために必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、それらを活用できる力を育みます。



フィンランド交換留学

福祉先進国を肌で感じ、介護福祉士となるための糧とするために行っています。

① 歳入確保に直結する「新入生の確保」
 ～主要施策5点～
① 介護福祉士のイメージアップ
 「仕事がつく給料が安い」というマイナスイメージを払しょくするため、同窓生の10年後、20年後の姿を紹介し、介護福祉士を目指す高校生が

④ 介護老人施設、自治体との連携強化
 介護老人施設や自治体での介護福祉士の人材不足は、その町の「地域包括ケアシステム」構築に大きな影響を与えます。地元の福祉をリードする人材を輩出するため、「地元の子どもは地元へ」を合言葉に連携してまいります。

② フィンランド交換留学の継続
 今年20年目となるフィンランド交換留学を継続実施します。
 また、報告会を実施し事業の意義を広く伝えてまいります。
③ 学生の町内活動の奨励
 学生の存在感を高め地域と

第3章 町民が光り輝く社会教育
 町民が輝くまちづくりを進めるためには、町民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かに健康な生活を送ることが重要であります。
 生涯にわたって豊かに学

り、学校運営に大きな影響を及ぼしております。
 介護の質の向上と量の確保は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境を継続するうえで必要なことでもあります。
 これから各自治体で展開される「地域包括ケアシステム」の中核をなす介護福祉士の育成は、住みやすい「地域づくり」に資するものであり、本校はその「人材づくり」に全力をあげてまいります。
 しかしながら、本町に多くの財政負担を強いている本校運営の改善も喫緊の課題です。
 以下、2点申し上げます。

自己の将来像を具体的に描けるようにしてまいります。
② 本校の強みを伝えること
 (1) 公立校という安心感と進学を支える低廉な学費
 (2) 質の高い介護福祉士に育て上げる教職員の高い指導力
 (3) 就職率27年間連続100%の実績と高い正職員採用率
 以上の強みを伝え、認知度をさらに高めてまいります。
③ 高校進路指導部との連携強化
 進路指導部への積極的な訪問を繰り返すほか、高校主催の「模擬授業」「進学相談会」などの協力体制を継続します。

⑤ 施設修学資金制度の活用
 この制度は、実施施設が30を、奨学生枠は60を超え、利用数も40人近くとなりました。
 今後もこの制度を推進し、経済的理由で進学を断念する学生の「自力進学」を進めてまいります。
② 今年度の重点施策
 ～主要施策5点～
① 国家試験導入への備え
 養成校の国家試験導入が再度延期となりました。
 来るべき国家試験を本校の真価を示すチャンスと捉え対策講座を進めてまいります。

④ 地域の福祉教育推進
 キャリア教育協定をしている栗山高等学校の授業の受け入れを本格化します。
 また、小中学生の介護体験受け入れなどで地域の福祉教育推進に努めてまいります。
⑤ 同窓会の活用
 本校卒業生は2000人を超え、他校にはない大きな財産です。母校への帰属意識を高めるとともに、後輩たちへ介護のしごとの魅力、やりがいなどを広く伝えることに協力いただきます。



くりやま子ども会議

いじめを無くし、豊かな人間関係を築く力や社会性を育むことを目的に開催しています。

③ 介護福祉学校と連携した福祉教育の充実
 全道で唯一、公立の介護福祉士養成校を運営する栗山町ならではの福祉教育を、介護福祉学校と連携しながら実施し、思いやりの心を育てます。
④ いじめ撲滅と不登校傾向のある児童生徒の解消
 不登校をはじめとする生徒指導上の課題について学校が中心となり、教育相談員やスクールカウンセラー、発達サポートセンター等ときめ細やかに連携し、切れ目のない取組を進めます。
 また、いじめ問題につきましても、「くりやま子ども会議」の開催や、「栗山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ実態調査や教育相談体

⑥ 安全・安心な学校給食の提供
 安全・安心な給食提供のため、引き続き施設の適正な維持や備品等の計画的な整備に努めます。栄養教諭を中心とした食育も推進いたします。
 また、給食費負担金につきましては、成長期にふさわしい栄養バランスと地産地消の取組の継続のため、一食当たり単価を小学校258円、中学校308円にそれぞれ改定いたします。
 なお、改定に伴う保護者負担の緩和措置として、改定については3年間をかけて引き上げを行います。

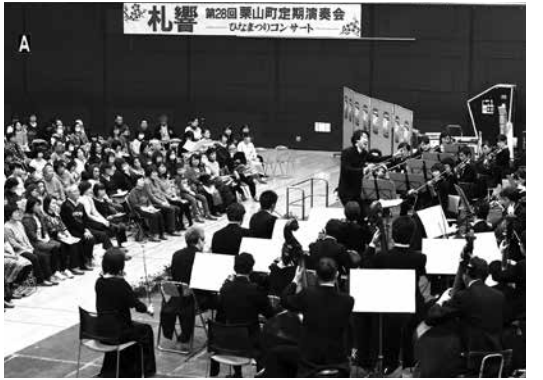
⑦ フッ化物洗口の継続実施
 小学生を対象に平成22年度から始めたフッ化物洗口事業は、平成28年度で全学年実施となります。その間、虫歯の罹患率は減少傾向にあり成果が現れております。引き続きフッ化物洗口を実施します。
④ 教育環境の整備
 ～主要施策2点～
① 町内各学校の計画的な改修
 学校施設等につきましては、経年変化や耐震基準改定等を踏まえ、計画的に行ってまいりました。今後も引き続き、「栗山町第6次総合計画」を基に計画的に実施してまいります。
② ICT機器の活用の推進
 知識基盤社会到来と言われる中、次代を担う子どもたちには高い情報処理能力が求められます。
 教育におけるICT機器などの活用は子どもたちの学習意欲向上に極めて有効であります。
 今年度は、既存設備の有効

活用とコンピュータ教室の環境改善を行ってまいります。
第2章 北海道介護福祉学校の運営
 昭和63年に開校し今年29年目を迎える本校は、卒業生2093人を輩出し、地元栗山町はもとより道内各地に優秀な人材を輩出、その実績は高く評価され介護福祉士養成校として確固たる地位を築いてまいりました。
 我が国では急速な高齢化と少子化が進み、介護を支える人材確保が喫緊の課題となっております。安心して暮らせる社会福祉実現のためには介護人材の育成が急務であり、近年、国や都道府県も介護人材確保事業に取り組んでいるところでもあります。
 一方、養成校に進学する学生は減少の一途をたどっており、道内21校の昨年の入学者は575人で定員1264人に対し46%と過去最低の数値です。本校も例外ではなく、入学者39人は過去最低であ



少年ジェット希望の翼事業
町内中高生に国際感覚を培ってもらうために実施。昨年度まで 231 人が派遣されています。

- ④文化財保護と伝統文化の継承
本町には、未来に継承すべき貴重な文化財や史跡があります。文化財保護委員会の活用により、適正な保存・保護
- ③町内で創作活動を行う芸術家への支援
町内の芸術家による工房新築・改築支援、町外における個展開催支援を継続します。
- ②「文化団体への支援と町民による芸術・文化活動」の充実
文化連盟主催の芸能祭・菊花展の支援を継続するとともに、町民主体で実施している芸術祭・音楽祭等の開催支援を継続します。
- ①優れた芸術文化や音楽に触れる機会の提供
芸術文化に親しむ環境づくりのため、町民文化の象徴とも言える「札幌ひなまつりコンサート」への支援、「ヤム・ニ・ウシ美術展」、小学校演劇鑑賞事業等の開催を継続します。



札幌ひなまつりコンサート
3月の風物詩として定着した札幌交響楽団栗山町定期演奏会。今年で 28 回目を迎えました。

- ①町民の豊かな人生を育む社会教育
～主要施策 3 点～
①生涯学習を展望した学習支援
町民の主体的な学びを期し、ニーズに基づく学びへの支援を充実させるとともに、くりやま地域大学を開設し、協定大学との連携による専門的な学びの機会を提供し、地域と連携するふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携など、幅広い世代の生涯学習活動の事業を推進します。
- ②豊かな感性と人間性を備えた青少年の育成
本町の自然環境や教育素材などを活用し、ふるさとへの愛着や広い視野、豊かな感性を育むため、家庭教育サポート企業等制度の活用をはじめとして、地域教育協議会や地

- ⑤国際・地域間交流
～主要施策 2 点～
①少年ジェット希望の翼事業の継続
町内の青少年に国際感覚やリーダーとしての自覚、広い視野に立ったものの考え方など、多様な実践力を養うため、「少年ジェット希望の翼事業」を継続し、次代を担うたくましい実践力のある青少年の育成を図ります。
- ②地域間交流の促進
勤労青年の国内研修や姉妹都市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流などの地域間交流事業を進めます。



子ども交歓のつどいの様子

- ②心の豊かさを育む読書活動
～主要施策 3 点～
①町民の読書活動を支える図書館機能の充実
新着図書情報提供サービスの充実や町民ニーズを把握した備品整備など、町民サービス向上に向け、さらなる運営支援をしてまいります。
- ②図書館と学校が連携した読書活動の推進
「ミニくりプロジェクト」活動充実のため、学校図書室を専門に担当する図書館司書を 1 人増員し、教員と連携を図り、調べ学習や授業支援など、学習に役立つ読書環境づくりを推進してまいります。
- ③社会教育施設の長寿命化を目指した維持・改修
本町の社会教育施設の安全な活用を維持・継続させるため、計画的な施設・設備の改修を進めてまいります。

- ③各種ボランティア団体と連携した読書普及活動の推進
昨年度策定した「第 2 次栗山町子どもの読書活動推進計画」に基づき、家族で読書を楽しむ「家読」に取り組み、読書ボランティアとの協働を強めて、栗つ子の読書活動を展開してまいります。
- ③生涯スポーツ・健康づくり等の振興
～主要施策 4 点～
①年齢や技術に応じた生涯スポーツの環境づくり
スポーツ推進委員や指定管理者、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ行事や運動教室など、幼児から高齢者まで誰もが興味・関心や技能のレベルに応じたスポーツを楽しむことができる環境づくりに努め、町民の健康づくりを進めます。
- ②交流人口の拡大を図る合宿の誘致
また、利用者層の拡大を目的に御園パークゴルフコースを無料の施設とします。

第 4 章 ふるさと教育と 自然教育の推進

- ふるさと栗山の自然環境を守る町民と幅広く連携・協働する教育活動の展開を期してまいります。
- 本町の特色の一つである「ふるさと教育」は、まちづくりの合言葉「ふるさは栗山です」を具体化する重要な取り組みであり、ふるさとへの愛着を持ち、誇りを持つ人になってほしいと願い、豊かな自然環境を活用しながら、感じて、感じあって、共に関わり合う力を高めるよう努め、学校・家庭・地域が一体となった教育が推進されるよう配慮してまいります。
- 今年度は、主要方針を 2 つ掲げて推進します。
- ①自然体験によるふるさと教育の推進
～主要施策 4 点～
①オオムラサキ観察飼育舎の整備・拡充
現在のファールルの森観察
- ②自然環境保全・再生活動に対する町民参加の機会の増大と担い手づくり
ハサンベツ里山づくりは、北海道の里山活動として全国的に知られ、他町も利用する自然環境教育の拠点になりました。
- ③競技力向上を図る地域スポーツ団体の育成
近年、栗つ子が各種スポーツで大きな成果を上げており、今後とも体育協会やスポーツ少年団などの活動を支援し、町内の施設を有効活用しながら、競技力向上およびスポーツの普及振興を図ってまいります。
- ④スポーツ施設の長寿命化を図る維持・継続
本町の優れた体育施設の安全な活用を維持・継続させるため、引き続き、計画的な施設・設備の補修・改修を進めてまいります。
- ④町民が主体となる芸術・文化の振興
～主要施策 4 点～
今年度は、スポーツセンターや栗山水泳プールの施設設備の補修・改修を進めます。

まちの予算

知っておきたい！

平成28年度予算の概要

予算総額 137 億円

平成28年第2回栗山町議会定例会で、平成28年度予算が可決されました。町ではこの予算に基づき、まちづくりに関するさまざまな事業に取り組んでいきます。

予算の詳しい内容は、来月号広報と一緒に配布予定の「平成28年度予算説明書」知っておきたいまちの予算」をご覧ください。

◆平成28年度の予算額

町全体の予算総額は、**137億366万円**で、前年度と比較し3億528万

円(2.5%)の減となりました。このうち、町の一番大きな会計であり、福祉、教育、産業などの幅広い事業を行う一般会計は**77億6600万円**で、前年度と比較し1億4900万円(1.9%)の減となりました。

◆予算のポイント

今年度は、次の「4つのポイント」を重視した予算となっています。

- ①人口減少抑制に向け、**地域を再生する予算**

今年度は、栗山町第6次総

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎7503

栗山町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後の人口減少や地域経済縮小への対策として、本町の人口推計を基に、平成27年度から5年間に取り組む施策や数値目標などをまとめた計画のことです。

<各会計予算の概要>

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	増減額	対前年比
一 般 会 計		77 億 6,600 万円	79 億 1,500 万円	▲ 1 億 4,900 万円	▲ 1.9%
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	20 億 3,345 万円	20 億 7,418 万円	▲ 4,073 万円	▲ 2.0%
	北海道介護福祉学校特別会計	1 億 1,293 万円	1 億 3,157 万円	▲ 1,864 万円	▲ 14.2%
	介護保険特別会計	13 億 8,763 万円	13 億 8,506 万円	257 万円	0.2%
	後期高齢者医療特別会計	1 億 8,668 万円	1 億 9,444 万円	▲ 776 万円	▲ 4.0%
	住宅団地造成事業特別会計	2,500 万円	4,824 万円	▲ 2,324 万円	▲ 48.2%
企 業 会 計	工業団地造成事業特別会計	2 億 835 万円	1,457 万円	1 億 9,378 万円	1,330.0%
	水道事業会計	8 億 2,389 万円	8 億 4,460 万円	▲ 2,071 万円	▲ 2.5%
	下水道事業会計	11 億 5,973 万円	14 億 4,888 万円	2 億 8,915 万円	▲ 20.0%
合 計		137 億 366 万円	140 億 5,654 万円	▲ 3 億 5,288 万円	▲ 2.5%



サーモンロード

昨年3月に完成した栗沢頭首工の魚道。魚道調査でサケの遡上も確認されています。

動を体験プログラムとして開発し、親子での体験活動などを通じて、幼児から高齢者までの多様な世代が担い手として参画できるようにしてまいります。

また、活動の中心的なリーダーとなる担い手の確保・育成に努めます。

③「栗山町自然環境保全・再生中長期計画」の策定

自然体験教育の拠点であるハサンベツ里山をはじめ、オムラサキの自然繁殖地であるファールルの森および滝下地区、水生生物調査や川下り体験が可能な夕張川やポンウエンベツ川などの支流は、現在、ふるさと自然体験教育の貴重なフィールドであり、町民有志の30年にも及ぶ環境保全の賜物であります。

この貴重なフィールドを次世代に引き継ぐため、関係機関・団体と協力し、中長期的な保全再生計画を策定いたします。

④（仮称）人と自然が共生するまちづくり宣言

自然環境教育に関するフィールドの保全・再生に向けた中長期計画の策定に併せ、町民一人ひとりが自然環境の保全の大切さや意識の向上につながるよう、「（仮称）人と自然が共生するまちづくり宣言」に向け、町民や有識者等による協議会を発足させ、宣言の内容について具体的な取組を進めます。

②自然体験活動を通したふるさと教育の充実

～主要施策3点～

①ふるさと教育の充実を図るふるさと自然教育

幼稚園・保育所と連携し、幼児を対象とした「ふるさと原体験」を実施し、幼児期の新たなプログラムの開発を進め、自然環境教育を含めたふるさと教育の充実を図ります。

②御大師山周辺のふるさと教育環境の整備・充実

ハサンベツ里山やファールルの森、ふれあいプラザの御大師山周辺と、雨煙別小学校

コカ・コーラ環境ハウス等の教育資源と農業や観光など他分野との連携により、都市圏を対象とした交流人口の拡大を図ります。

③夕張川流域の環境保全と教育的活用

夕張川の魚道整備に伴い、夕張川支流や流域の環境保全

結びに、教育長並びに教育委員4人の決意の一端を申し上げます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、新教育委員会制度がスタートして1年が経過いたしました。新制度の下、つながり・連携・協働の「ふるさと総がかりによる栗山らしい教育」の推進を掲げる栗山町教育委員会といたしましては、町民の学習ニーズや行政における課題を十分に把握し、適切な情報や学習機会を提供しながら教育力の向上を図り、総合的な生涯学習社会の実現に向けた取組を強化してまいります。

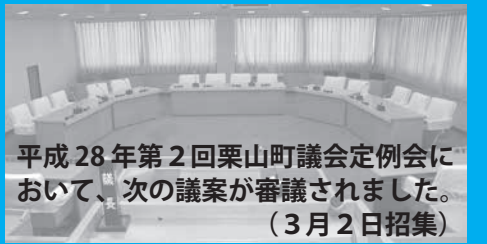
のため、夕張川自然再生協議会への支援を行い、教育的活用を図ります。

以上、学校教育をはじめ4分野にわたり申し上げます。

私たち5人は、次代を担う心豊かでたくましい人材の育成を強く願いつつ、「栗山町第6次総合計画」で謳う「人々が輝くふるさとづくり」への歩みを着実なものとするよう努めるとともに、これまでの「行動する教育委員会」を継承しつつ、「町民とともに歩む教育委員会」を目指してまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げます。平成28年度の教育行政執行方針いたします。

議会の動き



平成28年第2回栗山町議会定例会において、次の議案が審議されました。
(3月2日招集)

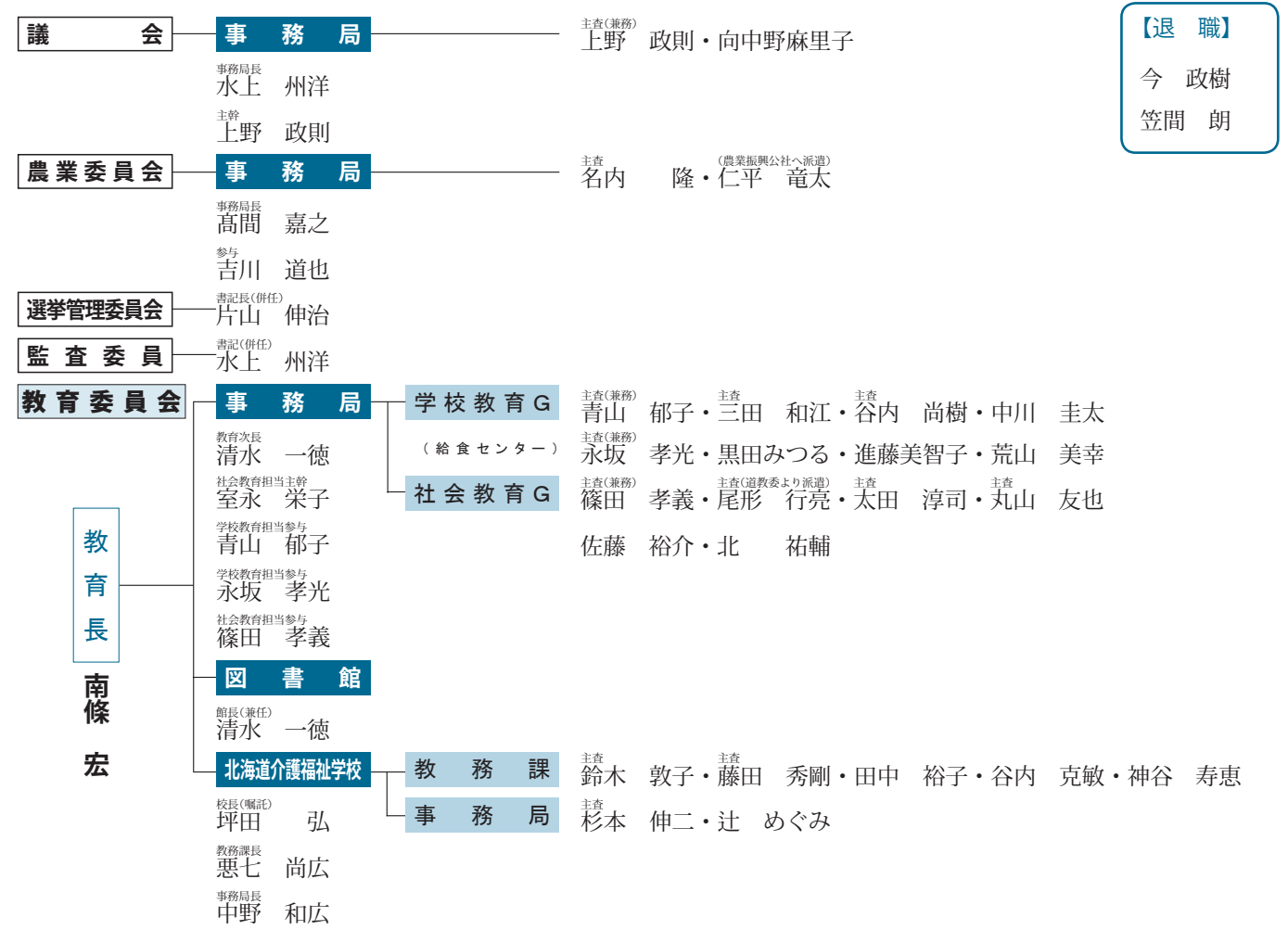
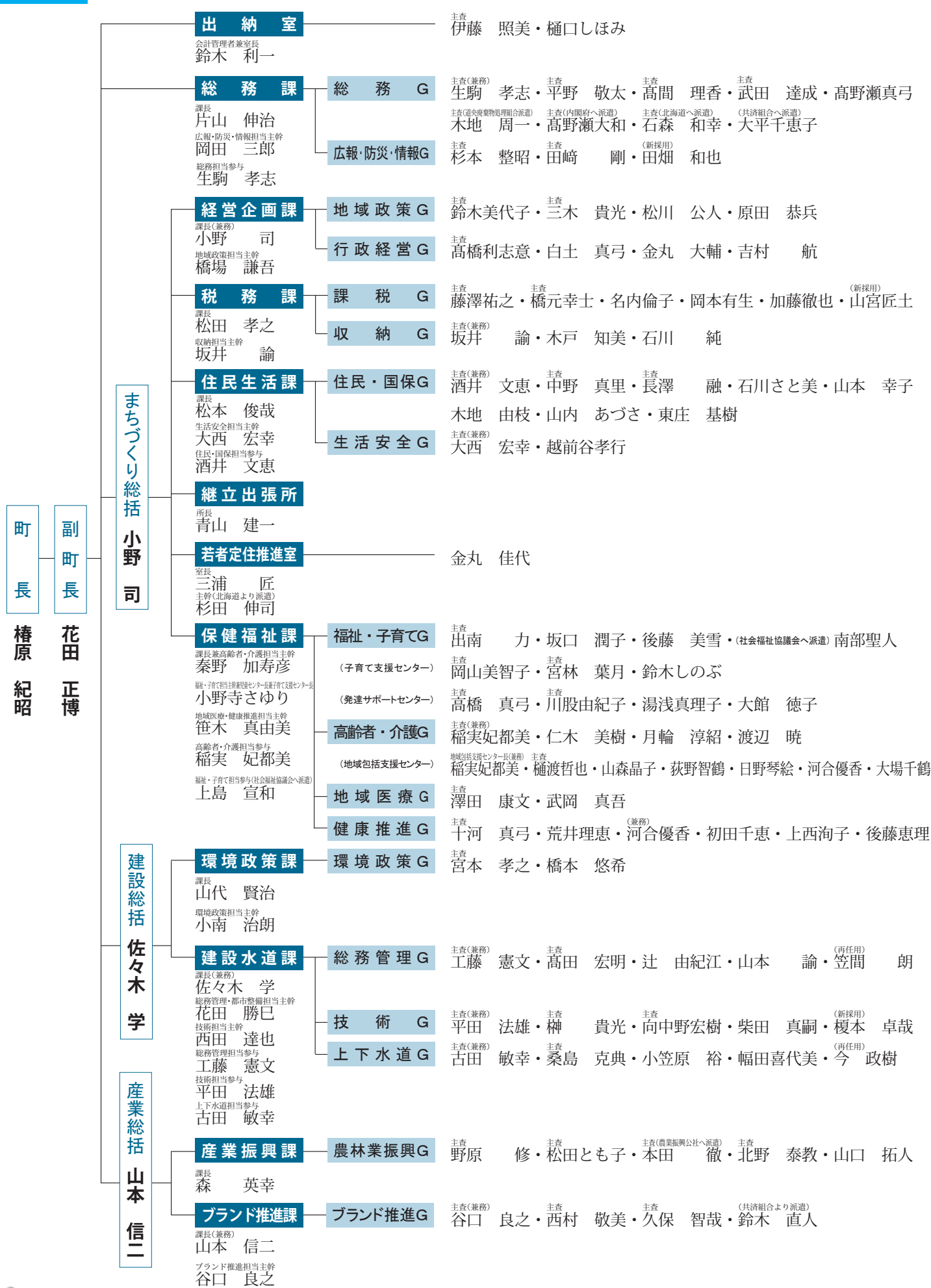
議案

- ▼平成27年度栗山町一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出予算から3943万2千円を減額し、総額を86億2310万円とするもので、主な内容は、除雪ドレザ購入費の減額などに係る補正です。
- ▼平成27年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に2241万7千円を追加し、総額を21億3175万4千円とするもので、主な内容は、療養給付費などの実績見込みによる補正です。
- ▼平成27年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算から185万円を減額し、総額を1億3214万8千円とするもので、主な内容は、学生数の減に伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算から7920万9千円を減額し、総額を13億4023万8千円とするもので、主な内容は、保険給付費の実績などに伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町住宅団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から298万5千円を減額し、総額を4524万9千円とするもので、主な内容は、朝日4丁目住宅団地第4期造成工事の実績に伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算から87万8千円を減額し、総額を1369万円とするもので、主な内容は、新工業団地造成に係る調査設計の実績に伴う補正です。
- ▼平成27年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)
収益的支出から992万4千円を減額し、総額を3億8120万5千円、資本的収入から2686万1千円を減額し、総額を1億9611万円、資本的支出から2337万9千円を減額し、総額を4億3009万5千円とするものです。
- ▼平成27年度栗山町下水道事業会計補正予算(第3号)
農業集落排水事業収益で1億995万1千円を追加し総額を2億3743万6千円、下水道事業費用で109万円を追加し総額を4億7113万8千円、農業集落排水事業費用で1億6045万2千円を追加し総額を2億6927万円、下水道事業資本的収入から60万円を減額し総額を778万4千円、下水道事業資本的支出から8083万6千円を減額し総額を7億3747万円とするものです。
- ▼平成28年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、住宅団地造成事業特別会計予算、工業団地造成事業特別会計予算、水道事業会計予算
以上は、平成28年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。
- ▼栗山町継立地区特定環境保全公共下水道事業の受益者負担に関する条例
栗山町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
以上の2条例は、継立地区農業集落排水処理場の廃止に伴い、新たに継立地区の受益者分担金の徴収に係る規定を設けるとともに、既存条例に係る事業名を変更するものです。
- ▼栗山町課設置条例の一部を改正する条例
ブランド推進課で行っている「移住促進に関する業務」を若者定住推進室の分掌事務とするものです。
- ▼行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
栗山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例



- ▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
以上の3条例は、関係法令の一部改正に伴う関係部分の条例改正です。
- ▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法などの改正に伴い、引用条項整理など所要の規定の整備を行うとともに、職員給与に係る住居手当などの削減および期末手当に係る役職加算の凍結期間をそれぞれ延長するものです。
- ▼特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
給料などの独自削減期間を2年間延長するものです。
- ▼栗山町職員の通勤手当支給に関する条例の一部を改正する条例
職員給与の削減項目のうち、通勤手当の削減期間を1年間延長するものです。
- ▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
栗山町地域おこし協力隊のうち、非常勤特別職として委嘱する協力隊員の報酬月額設定に伴う条例改正です。
- ▼栗山町介護保険条例の一部を改正する条例
地域支援事業のうち、近隣自治体の動向や実施体制の整備時間などを勘案し、2年前倒しで実施することに伴う条例改正です。
- ▼栗山町介護サービス事業条例の一部を改正する条例
栗山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例
以上の2条例は、介護保険法の改正に基づく引用条項の整理です。
- ▼栗山町高齢者介護福祉金支給条例の一部を改正する条例
介護保険料の見直しに伴い、平成28年度に限り支給対象要件を拡大するものです。
- ▼栗山町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する条例の一部を改正する条例
栗山町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例
以上の2条例は、介護保険関係法令の改正により国が定める基準を改正することに伴う条例改正です。
- ▼栗山町過疎地域自立促進市町村計画について
平成22年に策定した計画が期間満了となることから、次年度から5年間の新たな計画を策定するものです。
- ▼財産の取得について
新工業団地造成および跨線橋切り下げ後の工業団地と国道を結ぶ幹線道路整備を実施するため、土地を取得するものです。
- ▼町道の認定及び廃止について
朝日36号線および朝日37号線の認定と朝日16号線ほか
- ▼平成28年度一般会計法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について

報告

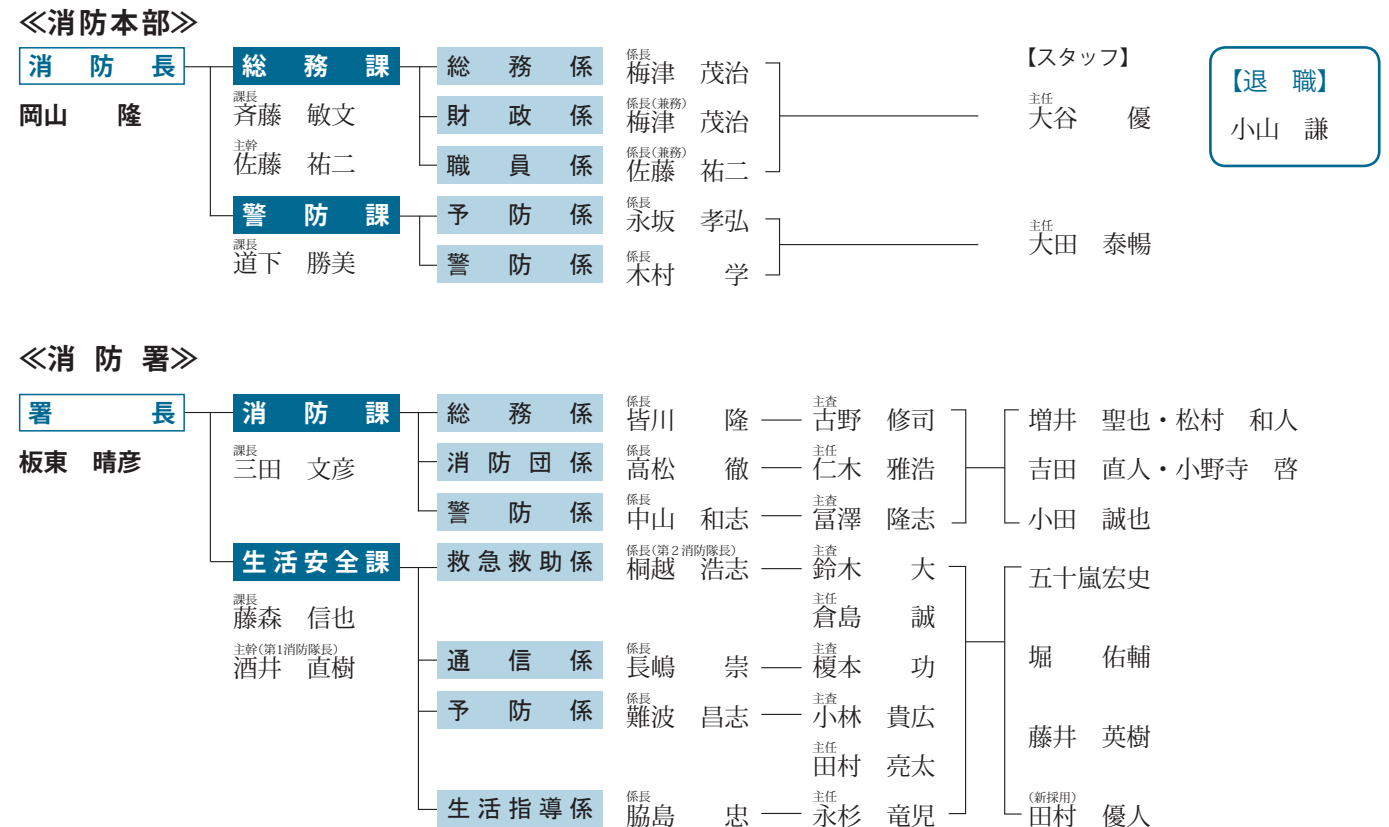


【退職】

今 政樹
笠間 朗

南空知消防組合

職員の配置 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



【退職】

小山 謙

くりやま老舗まつり

4月9日(土)

10:00～16:00

10日(日)

10:00～15:00

栗山が誇る老舗「北の錦」小林酒造と「日本一きびだんご」谷田製菓が織りなす一大イベントを今年も盛大に開催します。他にも町内各所でイベントを同時開催。皆様のご来場をお待ちしています。

※第28回酒蔵まつり

会場：小林酒造 株式会社（錦3） ☎ 72-1001

- ・国の有形文化財酒蔵群の一般開放
- ・北の錦特別限定酒販売
- ・搾りたてにこり酒、大吟醸などの無料試飲
- ・露店（富士宮焼きそば、海鮮焼き、キノコ汁など）
- ・郷土芸能（角田獅子舞、よさこい、太鼓など）

※本格手打ちそばまつり

会場：まちの駅「栗夢プラザ」（中央2） ☎ 73-5515

- ・手打ちそばの販売（お持ち帰り可）
- ・北の錦特別限定酒販売
- ・まちの駅オリジナルおみやげセットの販売

※栗山みのり太鼓 祝い太鼓演奏

会場：カルチャープラザ「Eki」前噴水広場（中央2）

日 時：4月10日(日) 10:00～※雨天時は屋内開催

ゲスト：風雪太鼓（札幌市）

羊蹄太鼓保存会 鼓流（倶知安町）

同時開催！

ふるさと田舎まつり 2016

「くりやまマルシェ」がリニューアル！今年は「ふるさと田舎まつり 2016」として開催します。

一市四町の魅力を集結し、グルメコーナーや自治体PRブース、ナンバリング抽選会など多数のイベントをご用意しています。

日 時：4月9日(土) 10:00～16:00

10日(日) 10:00～15:00

会 場：株式会社スイテック特設会場（錦3）

問い合わせ：☎ 090-2691-1079 平野まで

※第18回きびだんごまつり

会場：谷田製菓 株式会社（錦3） ☎ 72-1234

- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
- ・きびだんごの試食、栗山銘菓の販売

※吟醸酒風呂（小林酒造の酒粕使用）

会場：天然温泉くりやま（湯地） ☎ 72-1123

（ホテルパラダイスヒルズ）

期 間：4月8日(金)～10日(日) 3日間

時 間：7:00～22:00

入浴料：大人 650円 小学生 350円

※ふるさと道案内スタッフ募集

JR栗山駅や無料巡回バスで来場者にイベントや町内を案内する応援スタッフを募集します。

・活動日時 4月9日(土) 9:00～17:00

10日(日) 9:00～16:00

※都合のよい時間帯のみの参加可能

※6日(木) 16:00から事前打ち合わせあり

・時給 780円

・募集要件 18歳以上の方（高校生不可）

・問い合わせ 谷田製菓 株式会社 ☎ 72-1234

※無料巡回バスを運行します！

バス発着場

・JR栗山駅

・まちの駅「栗夢プラザ」前（中央3）

・ホテルパラダイスヒルズ（湯地）【臨時駐車場有】

・栗山公園（桜丘2）【臨時駐車場有】

※JR栗山駅から各会場までは徒歩となります。

飲酒運転は絶対におやめください。また、会場周辺の違法駐車・無断駐車はしないでください。

4月1日付
北海道教育委員会発令

学校職員の異動

（敬称略）

【転入】（ ）内は前任校

■校長

栗山小 吉田 政和（美唄：峰延小）

栗山中 中島 琢磨（深川：一巳中）

■教頭

継立小 保谷 剛（千歳：富丘中※教頭昇任）

■教諭

栗山小 植田 康弘（岩見沢：幌向小）

小西千和子（岩見沢：岩見沢小）

高田 徹（三笠：三笠小）

尾形 由希（砂川市教育委員会）

尾崎 克弘（岩見沢：美園小）

奈良崎 功（浦河：浦川小）

工藤良友規（栗山：栗山小※再任用）

角田小 根上 和幸（岩見沢：中央小）

堤 由美子（岩見沢：北真小）

佐藤 裕美（長沼：長沼中央小）

継立小 森 靖佳（夕張：ゆうばり小）

栗山中 小山 明（浦河：浦川第一中）

中川 洋典（三笠：萱野中）

中井 智美（夕張：夕張中）

樋口 晃子（新採用）

■事務

栗山小 中堀 陽生（新採用）

■養護教諭

栗山小 赤間喜久子（岩見沢：栗沢小※再任用）

継立小 福田 尚子（岩見沢：緑中）

【転出】（ ）内は新任校

■校長

栗山小 堀 靖孝（奈井江：奈井江小）

栗山中 木村 尚之（滝川：滝川第二小）

■教頭

継立小 野田 泰史（岩見沢：岩見沢小）

■教諭

栗山小 工藤良友規（定年退職）

斉藤 昇（定年退職）

富田 米夫（滝川：滝川第三小）

桜井 寿人（三笠：三笠小）

手嶋 香（砂川：中央小）

大津留 篤（歌志内：歌志内小）

佐々木理香（岩見沢：志文小）

角田小 田上 亨（岩見沢：志文小）

中西 寛嗣（美唄：南美唄小）

坂本 哲昭（期限付退職）

継立小 石垣 朋子（岩見沢：第二小）

川島 重之（勸奨退職）

三好 考央（岩見沢：栗沢小）

浅井真理子（江別：東野幌小）

栗山中 松本 浩幸（歌志内：歌志内中）

樽石 哲也（長沼：長沼中）

菅野 敦子（石狩：浜益中）

石川美奈子（岩見沢：光陵中）

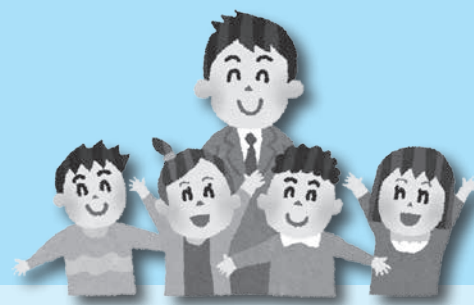
■事務

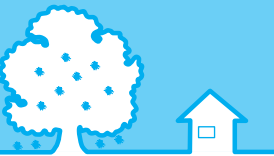
栗山小 鎌田 純子（期限付退職）

■養護教諭

栗山小 信岡 理恵（美唄：峰延中）

継立小 坂下みち代（再任用任期満了）





まちづくりに役立てて 松原産業が1000万円を寄附

松原産業株式会社が町に1000万円を寄附しました。同社は昭和44年から21回にわたり、町に浄財を寄附。3月14日に役場を訪れた松原正和社長は「お世話になった人や地域への感謝の気持ちです。まちづくり、人づくりに役立ててください」と椿原紀昭町長に手渡しました。椿原町長は「貴重な浄財をいただき、ありがとうございます。大切に使用させていただきます」と感謝を述べました。



農業の担い手として期待 蛇谷さんが青年農業賞受賞

栗山町青年農業賞の表彰式が3月24日、カルチャープラザ「Eki」で行われ、雨煙別の蛇谷慎也さん、千尋さん夫妻が受賞しました。蛇谷さんは平成8年に後継者として就農。現在は農地約24ヘクタールで大豆や種イモなどを栽培し、高品質な農産物の生産に努めています。また、平成9年に北海道農業士に認定され、地域農業の振興発展に寄与されています。蛇谷さんは「新しい技術を取り入れ、変化する農業情勢に柔軟に対応できる経営を目指したい」と抱負を述べました。

若い力がボランティア ペットボトルキャップ、リングプル選別

栗山高校の生徒9人と北海道介護福祉学校の生徒2人が3月13日、総合福祉センター「しゃるる」で、ペットボトルキャップとリングプルの選別ボランティアを行いました。この日は、町内で集められたペットボトルキャップ約300kgとリングプル約80kgを選別。ペットボトルキャップはその売却益を「そらぷちキッズキャンプ」（滝川市）の支援に、リングプルは栗山町社会福祉協議会が展開する「車いす無料貸し出し事業」の車いすに交換されます。



かまど帖が完成 くりやま農業女性塾

くりやま農業女性塾が、講座などで学んだ農業や食、地域のことをまとめた「くりやまかまど帖“ごちそうさま”」を発刊。これを記念して3月22日に雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスで完成お披露目会が開かれました。3冊目となる今回は、レシピ集のテーマを「パンケーキ」にして「自家製米粉と小林酒造の酒粕を使ったパンケーキ」など、塾生オリジナルのパンケーキを紹介。農家の魅力が詰まった1冊に仕上げました。



優雅に茶道体験 児童センター

日本の伝統文化にふれようと2月24日、児童センターで「お茶教室」が開かれました。MOAインターナショナル栗山の伊達桃代代表ら10人が講師となり、児童たちが茶道に挑戦。茶道具の扱いやあいさつなどの作法を学びながら、本格的な抹茶や和菓子をいただきました。参加した太田恵依さんは「お茶もお菓子もとてもおいしかった。正座で足が少ししびれたけれど、教わったとおりにできました」と笑顔を見せていました。



ブランドたまねぎ魅力堪能 ふれあいトーク

町の歴史や文化について語らう「ふれあいトーク」が3月8日、ふれあいプラザで開かれました。74回目となる今回は「くりやま健康たまねぎ・さらさらレッドの話」と題し、有限会社植物育種研究所の岡本大作社長が講演。岡本社長は「新たな商品開発などでさらにブランド力を高め、栗山から世界に発信していきたい」と力を込めました。また、会場ではさらさらレッドの甘酢漬けなどの試食も行われ、町民約30人は町内産ブランドたまねぎの魅力を堪能しました。

民謡を未来へつなぐ 濱谷さんが作文コンクールで最優秀賞

栗山中3年生の濱谷瑞希さんが「青少年に夢と希望を」作文コンクールで最優秀賞である「石森述男作文賞」を受賞し、2月24日に南條宏教育長へ報告に訪れました。濱谷さんは「未来へつなぐ」と題して「民謡」を大切に歌い続けたいという決意を力強くまとめた内容を応募。全道の中学生在が応募した3,268点の中で見事、最優秀賞を受賞した濱谷さんは「これからも民謡を歌い続けていきたい」と笑顔で喜びを語ってくれました。



段差でも安心 角田小学校児童が車いす体験

角田小学校の3、4年生17人が、3月8日に車いすによる介護を体験しました。北海道介護福祉学校の生徒21人が乗り方や操作の仕方を指導。各部の名称などを教わった後、児童は車いすに乗って20センチほどの段差やスロープ、ジグザグコースに挑戦しました。角田小4年生の佐藤綾さんは「段差は怖かったけれど、『しっかり支えているので大丈夫ですよ』と言われると安心できました。車いすの人が困っていたら、できることをお手伝いしたい」と話していました。



国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者へお知らせ

「入院時食事療養費」の自己負担額が変わります



【問い合わせ】 町住民生活課住民・国保グループ ☎73-7508

国民健康保険・後期高齢者医療保険の入院時食事療養費の自己負担額が4月1日より変わります。住民税課税世帯の方は1食260円から360円に変更となります。(住民税非課税世帯の自己負担額は変更ありません)

◇国民健康保険（70歳未満の方）

区 分		食事療養費標準負担額 (1食あたり)	
		変更前	変更後
住民税課税世帯※		260円	360円 (平成30年度からは460円)
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円	据え置き
	90日を超える入院	160円	据え置き

※表中の負担額引き上げ対象の方のうち、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者については、現行のまま据え置かれます。

◇国民健康保険（70歳以上75歳未満の方） ◇後期高齢者医療保険

区 分			食事療養費標準負担額 (1食あたり)	
			変更前	変更後
※ 住民税課税世帯			260円	360円 (平成30年度からは460円)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	90日までの入院	210円	据え置き
		90日を超える入院	160円	据え置き
	区分Ⅰ		100円	据え置き

※区分Ⅱ～世帯全員が住民税非課税で「区分Ⅰ」に該当しない方
※区分Ⅰ～世帯全員が住民税非課税で世帯全員の所得が0円の方、または老齢福祉年金を受給している方

みんなが主役のふるさとづくり

平成28年度事業を募集します！

「栗山町まちの魅力アップ応援事業交付金」

◆申込先・問い合わせ 町経営企画課地域政策グループ ☎73-7502

町では「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現に向けて、町民力、地域力による元気で魅力的なまちづくりを進めています。
「栗山町まちの魅力アップ応援事業交付金」は、町民団体相互の連携・協力による新たな活性化事業を応援するための交付金制度です。

◆対象団体

次の全てを満たす団体

- ◇町内の公益活動団体(町民団体)またはこれらの連合体であること
- ◇主な構成員が、町内在住、在勤または在学のものであること
- ◇4人以上で構成され、代表者が18歳以上であること
- ◇規則、会則などを有し、適切な会計処理が行われていること
- (例) NPO法人、ボランティア団体、サークル、介護学校生をつくる組織など



◆対象事業

他の団体との連携・協力によるまちの魅力を生かした地域活性化・にぎわい創出事業

◇地域の魅力を高めるための環境美化、装飾事業

(例) 広場や通りなどの美化活動、緑化活動、イルミネーション装飾など



◇地域の魅力的な場所を再発見するためのイベント

(例) フットパスやウォークラリー、サイクリングなど



◇食の魅力を活用した体験事業
(例) 食の体験イベント、創作料理コンテストや特産品の開発など

◆対象外事業

○従来からの継続事業

○町の他の補助制度を活用した事業

◆対象事業期間

5月1日(日)～平成29年3月31日(金)

◆交付金額

1事業につき30万円を上限
(対象経費の10割以内・最長3年間)

◆対象経費

対象事業を実施するために直接必要な経費(募集要領に掲載)

◆申請方法

4月1日(金)～5月6日(金)に、所定の申請書類を町経営企画課に提出

※詳細については、お問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している「募集要領」をご覧ください。(様式データもダウンロードできます)

栗山町・長沼町・由仁町の就職希望者対象

3町職業相談会を開催します

就職希望者を対象に、ハローワーク職員による職業相談を毎月1回行います。申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

【日時】 毎月第2木曜日 13:00～15:30 (4・8・2月は第3木曜日)

【場所】 勤労者福祉センター 2階研修室



【問い合わせ】 町ブランド推進課 ☎73-7516

募

集

まちづくり審議会・委員会

町では、町民参加の機会を広げるために、各種審議会・委員会などの公募を推進しています。

共
通
事
項

- 申込期間 4月1日(金)～22日(金) 必着
- 応募資格
 - ・町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方
 - ※3機関以上の町の審議会・委員会などの委員の方は応募できません。
- 応募方法
 - ・専用の申込書に必要事項を記入し、下記申込先まで提出
 - ※申込書は下記申込先でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 - ※申込書の提出は、郵送、FAX、Eメールいずれかで構いません。
 - ※申込書は返却しません。
- 決定方法 申込書による書類選考および面談

栗山町地域公共交通活性化協議会委員

町民生活に必要なバスの運行や、乗合旅客運送の態様および運賃・料金に関することなどについて協議します。

- 公募人数 5人(総委員数30人)
- 任期 第1回の委員会議の日から平成30年3月31日まで
- 会議など 平日の昼間(60分程度)年3回程度
- ※この会議は、原則公開です。また、謝礼はありません。
- 申込先・問い合わせ
 - 町経営企画課地域政策グループ
 - ☎73-7502 FAX72-3179 Eメール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町の医療環境整備を検討する町民委員会委員

医療環境の整備充実、町民が安心して医療を受けることができる体制の確保および町民の健康寿命延伸のまちづくり推進に向けて検討します。

- 公募人数 3人(総委員数16人)
- 任期 第1回の委員会議の日から平成30年3月31日まで
- 会議など 平日の夜間(90分程度)年4回程度
- ※この会議は、原則公開です。また、会議1回出席につき3,000円の謝礼を支払います。
- 申込先・問い合わせ
 - 町保健福祉課地域医療グループ
 - ☎73-7519 FAX73-2266 Eメール chiikiiryuu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、介護保険事業が円滑に行われるように、事業の計画を策定します。

- 公募人数 4人(総委員数16人)
- 任期 第1回の委員会議の日から平成30年3月31日まで
- 会議など 平日の夜間(90分程度)年3回程度
- ※この会議は、原則公開です。また、会議1回出席につき3,000円の謝礼を支払います。
- 申込先・問い合わせ
 - 町保健福祉課高齢者・介護グループ
 - ☎73-7507 FAX73-2266 Eメール koureisayakaigo-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

栗山町子ども・子育て会議委員

子育て中の親や子育て支援関係者、事業主や労働者の代表などが集まり、幼児期の保育や地域での子育て支援を総合的に進めるために意見交換します。

- 公募人数 4人(総委員数20人)
- 任期 第1回の委員会議の日から平成30年3月31日まで
- 会議など 平日の夜間(90分程度)年3回程度
- ※この会議は、原則公開です。また、会議1回出席につき4,000円の謝礼と交通費を支払います。
- 申込先・問い合わせ
 - 町保健福祉課福祉・子育てグループ
 - ☎73-2222 FAX73-2266 Eメール hukushikosodate-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

平成28年度 行政相談日程

【窪相談委員】

月日	時間	場所
4月11日(月)	10:00 ～ 12:00	カルチャープラザ 「Eki」 1階 小サークル室
5月9日(月)		
6月13日(月)		
7月11日(月)		
8月8日(月)		
9月12日(月)		
10月10日(祝)		
11月14日(月)		
12月12日(月)		
1月9日(月)		
2月13日(月)		
3月13日(月)		

【片山相談委員】

月日	時間	場所
4月5日(火)	10:00 ～ 12:00	角田農村環境 改善センター 1階 研修室A
6月7日(火)		
8月2日(火)		
10月4日(火)		
12月6日(火)		
2月7日(火)		

困ったら
一人で悩まないで

行政相談を行います

行政と皆さんをつなぐパイプ役

行政相談委員は、皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口サービスなど、国や地方の業務についての苦情・要望・意見をお聞きして、改善を図ります。

相談は無料で、秘密を守ります

相談窓口はもちろん、電話や手紙などでも相談を受け付けます。お気軽に行政相談委員にお申し出ください。



■行政相談委員 窪 統央さん
松風2丁目 ☎72-2779



■行政相談委員 片山 孝さん
角田 ☎72-1577



行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。

【問い合わせ】

町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501

コミュニティバスの利用状況について

昨年12月1日からスタートしたコミュニティバス試験運行の利用状況とアンケートで寄せられた主な意見を紹介します。

町では、本年12月からの本格運行に向け、乗降調査の結果やアンケートで寄せられた意見を参考に、協議・検討を進めていきます。

今後もコミュニティバスをご利用ください。

【問い合わせ】 町建設水道課総務管理グループ ☎73-7512



【利用状況】

	12月	1月	2月
運行日数	21日間	17日間	20日間
運行便数	168便	136便	160便
のべ乗車人数	1,717人	2,163人	3,001人
1便平均	10.22人	15.90人	18.76人
1日平均	81.76人	127.24人	150.05人

【アンケートの主な意見】

- ・大変ありがたく感謝しています。ぜひ長く続けてください。
- ・ふじ団地前にもバス停がほしいです。
- ・温泉の前にも停車してください。
- ・土日にも運行してください。
- ・反対回りも検討してください。
- ・有料時には回数券があると便利だと思います。

生活・安全



安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町住民生活課
生活安全グループ
☎ 73-7510

春の全国交通安全運動

4月に入り入学式を迎えるなど、新入学児の通学が始まります。

本町では、期間中に交通安全街頭指導などを行い、交通ルールに未熟な子どもたちや高齢者が交通事故に遭わないように交通安全運動を実施します。

地域全体で通園・通学する子どもたちを悲惨な交通事故から守りましょう。

運動期間

4月6日(水)～15日(金)

※4月10日(日)は「交通事故ゼロを目指す日」です。正しいマナーや交通ルールを守り、交通事故死0を目指しましょう！

年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ 安全で安心な北海道

運動の重点

○子どもと高齢者の交通事故防止
○後部座席を含めた全ての座席の

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○自転車の安全利用の推進

【自転車安全利用五則の周知徹底】

①自転車は車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを走行

④安全ルールを守る

※飲酒運転、二人乗り、並進禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

○飲酒運転の根絶

野犬掃とう

放し飼いの犬は、野犬とみなし捕獲処分しますので、ご注意ください。

期間

4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

区域

町内全域

ごみ分別のご協力をお願いします



【連絡先・問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

もう一度確認 粗大ごみの出し方

町の指定袋に入らない粗大ごみは、次の方法で処分することができます。

①粗大ごみの電話予約をして処理

【収集日】 毎月第1・第3金曜日

※収集時間は午後1時からで、時間指定はできません。

※「引越越しごみ」「事業所から出るごみ」は、町では収集することができません。町内の一般廃棄物

収集運搬業許可事業所へご依頼願います。

②自分で環境センターに搬入

【受入曜日】

月・金曜日(土・日・祝日は受け入れできません)

【受入時間】

○4月から10月は、午前9時から午後5時まで

○11月から3月は、午前9時から午後4時30分まで

【搬入先】

環境センター(桜山308)

【処理料】

(1)家庭用

○「生ごみ」「炭にできるごみ」「炭にできないごみ」100詰につき800円

○資源物は無料

(2)事業所用

○「生ごみ」「炭にできるごみ」「炭にできないごみ」100詰につき800円

◆一般廃棄物収集運搬業許可事業所	
事業所名	電話
クリーンセンター株式会社	73-3200
株式会社日東総業	72-3122
國耕産業有限会社	72-3158
鈴木商店	75-2350
株式会社ゆうせい運輸	72-1722
道央建設運輸株式会社	76-3121
丸十岡山砂利株式会社	72-0134
有限会社水工社	72-5283
株式会社めまた建設	72-1990
株式会社クオオス	72-0582



③一般廃棄物収集運搬業許可事業所へ依頼

※必ず分別した状態で搬入してください。

※受け入れすることができない「適正処理困難物」は、分別冊子で確認ください。

○資源物は100詰につき400円
※許可が必要となりますので、必ず問い合わせ先または南部公民館で申請をしてから搬入してください。

南空知消防組合消防署からののお知らせです

【問い合わせ】
☎ 20150

春の火災予防運動

無防備な心に火災がかくれんぼ

この時期は、非常に空気が乾燥しやすく、ちよつとした不注意から火災につながります。日ごろから防火を心掛け、尊い命や大切な財産を守りましょう。

また、不審火なども続いています。放火を疑うような不審者を見かけたら、警察署または消防署に連絡してください。

運動期間

4月20日(水)～30日(土)

住宅防火・いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。

○火を小さいうちに消すため、住宅

用消火器などを設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

出動時間の短縮実現！通信指令システム更新

消防署では、通信指令システムを更新し3月1日、運用をスタートしました。

新システムでは、119番通報者の電話番号から住所を割り出し、指令台のパソコン画面に地図を表示。出動場所がすぐにわかるようになり、正確で迅速な対応を実現しました。位置情報取得はGPSや基地局を利用し、携帯電話による通報でも可能です。

また、聴覚障がい者などからの災害通報手段として、FAXやメールによる119番受付も開始しています。



春の全町一斉清掃

4月17日(日)
午前7時～

※午前6時45分に打ち上げ花火で合図します。(小雨決行、雨天中止)
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。



「栗肥土」春の特別販売



■期日 4月9日(土)、23日(土)
■時間 午前9時～11時
■場所 町役場車庫前
■価格 1袋(10kg) 300円
※無くなり次第販売終了。



元気が一番!



【申込先・問い合わせ】
町保健福祉課
健康推進グループ
☎ 73-2256

日本脳炎



対象者と予防接種の方法

接種対象者には、3月中に個別案内を郵送しています。

なお、次の生年月日の方には、優先者でないなどの理由から、個別案内はしていませんが、接種日において、表1の接種時期に該当していれば接種可能です。

○平成20年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方

○平成23年4月2日から平成24年4月1日に生まれた方

○平成26年4月2日以降に生まれた方

母子手帳などの予防接種履歴がない場合は、申し込み時にご相談ください。

3歳未満のお子様に関しては、乳幼児健診時に随時ご案内します。

就学や長期療養などの理由で、町内医療機関（表2参照）での接種が難しい方は、問い合わせ先までご連絡ください。

※接種方法の詳細などは、町ホームページでもご覧になります。

表1 日本脳炎の予防接種概要

定期予防接種対象者	接種時期	接種方法	接種間隔
平成 8 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日に生まれた方	○20歳未満の間に1期接種(2回・追加) ○2期接種	説明書は、役場⑥番窓口で受け取るか、町ホームページでもご覧になります。 説明書をお読みにになり、副反応や救済制度について、よく理解された上で、接種日前日の13:00までにお申し込みください。 ※13歳以上で、保護者が同伴しない場合、事前に役場から説明書および予診票を受け取る必要があります。 ※13歳未満の方は、保護者の同伴が必要です。	1・2期で計4回接種 ※過去に接種歴がある方は、接種方法が変わりますので、お問い合わせください。 ○1期接種(2回) 初回接種から6日から28日をあけて、2回目を接種 ○1期接種追加 2回目接種後、6カ月から1年をあけて追加を接種 ※標準は1年間隔です。 ○2期接種 追加接種から6日以上あけて接種 ※追加接種してから5年以上あけるのが望ましいとされています。
平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日に生まれた方	○9歳から12歳の間に1期接種(2回・追加) ○2期接種		
平成 21 年 10 月 2 日以降に生まれた方	○生後6カ月(標準は3歳)から7歳6カ月未満の間に1期接種(2回・追加) ○9歳から13歳未満で2期接種		

表2 日本脳炎の予防接種ができる医療機関

医療機関名	にしみこどもクリニック	長岡外科整形外科医院	とくち内科胃腸科ファミリークリニック(18歳以上のみ対象)	つぎたてクリニック
受付日程	月～土曜日(木曜日は午前中のみ) ※第2木曜日休診	火・水・金曜日	月～金曜日	月・火・金曜日
受付時間	8:45～12:00、14:30～18:30 ※土曜日は13:30まで	13:30～14:00	15:30～17:00	13:30～17:00

予防接種のお知らせ

4月1日から平成29年3月31日まで、左記の方が対象者となります。

各定期予防接種の対象の方には、個別案内をしていますので、お早めに接種をお願いします。

◆麻しん風しん混合(MR) 2期

【対象者】
小学校就学前の1年間
(平成22年4月2日から23年4月1日に生まれた方)

【接種料金】 無料

◆二種混合

【対象者】
小学6年生
(平成16年4月2日から17年4月1日に生まれた方)

【接種料金】 無料

◆成人用肺炎球菌

【対象者】
①65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
※平成28年度(平成29年3月31日まで)は表3の生年月日の方が対象となります。
※平成29年度から平成30年度までの対象者は、該当する年度に個別案内します。

②60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸機能・ヒト免疫不全ウイルス

表3 成人用肺炎球菌予防接種対象者

対象者	生年月日
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳	昭和 6年4月2日生～昭和 7年4月1日生
90歳	大正15年4月2日生～昭和 2年4月1日生
95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳	大正 5年4月2日生～大正 6年4月1日生

による免疫機能に重い障がい(身体障がい1級相当)がある方

※すでに任意予防接種された方を除きます。

【助成金額】
3500円
(生活保護世帯は全額助成)

※接種費用から、助成金額を控除した額を医療機関にお支払いください。

【接種回数】 1回

【接種方法】
個別案内に記載の各医療機関に直接お申し込みください。対象者のうち②に該当する方は、主治医とご相談のうえ、接種してください。

※対象者で個別案内が届いていない方は、問い合わせ先までお知らせください。

※他の定期予防接種などの詳細は、広報4月号に折り込まれている「保健サービスガイド」をご覧ください。

栗山町国保加入の40歳～74歳の皆さんへ！
特定健診受診券が届きます！

特定健診受診券は、栗山町国保加入の40歳から74歳の皆さんに毎年4月にお送りしています。特定健診を受ける時に必要になります。

平成29年3月末まで使用できますので、大切に保管し忘れずに受診しましょう。

■40歳になる方は無料
初めて特定健診の対象となる年度内40歳の方は無料で受診できます。

■2年連続受診で3年目は無料
特定健診を2年続けて受診した方は3年目の健診料金が無料になります。

※一度、無料の対象となった方は、翌年度から1年目と数えます。

保健師・管理栄養士は健康づくりの強い味方です！

健診は、生活習慣病の予防のためには欠かせません。自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるため、毎年、継続して受診することが大切です。

町では、皆さんの「健康」を守るため、保健師・管理栄養士による健康相談を行っています。

健診の受け方が分からない、健康について気になることがある場合は、お気軽にご相談ください。

※健診日程などの詳細は、広報4月号に折り込まれている「保健サービスガイド」をご覧ください。

【献血のお知らせ】



- ◆日程 4月18日(月)
- ◆場所・時間
 - 南空知消防組合消防署 午前9時30分～10時30分
 - 北海道介護福祉学校 正午～午後1時
 - そらち南農協継立出張所 午後1時30分～2時
 - 栗山赤十字病院 午後2時45分～4時30分

まちの駅 イベント 4月

【問い合わせ】

まちの駅「栗夢プラザ」
☎ 73-5515・Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00

くりやま老舗まつり 『本格手打ちそばまつり会場』

そばを筆頭に豊富なメニューを取り揃えています。

期間／4月9日(土)～10日(日)

内容／本格手打ちそば

酒蔵まつり限定酒販売

子ども限定きびだんごプレゼント

栗まんじゅうなどお土産販売

みそおでん、から揚げ

鹿肉ソーセージ試験販売(限定150袋)

すみれサークル和紙絵展

和紙の繊細な色を使った作品の数々。是非ご覧ください。

期間／4月11日(月)～30日(土)



大好評！手打ちそば

※限定30食

日時／毎週金曜日 11:00～

※8日はお休みです。

【ホール・会議室ご利用のご案内】

サークルや団体の催し、商品の展示会などでのご利用をお待ちしています。まずはご相談ください！

消費生活 相談室 です

南空知消費生活相談室

毎週 13:00～16:00 勤労者
月・木曜日 福祉センター
毎月 13:00～15:00 ☎ 72-3581
第2・4水曜日

音声ガイダンスを利用した 架空請求に気を付けて！



【国民生活センター相談事例】

携帯電話に着信があったので、かけ直すと「動画コンテンツに登録し料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。「料金を知りたい方は1を、心当たりのない人は2を」と言われたので「2」を押したところ、電話が繋がり、いきなり名前を聞かれた。そこで、先方の名前を尋ねたら電話を切られた。電話の内容に心当たりがない。

■アドバイス

- ・見知らぬ電話番号に出たり、かけ直したりしない。
- ・訴訟を起こすなどと言われ不安になっても、決して金銭の要求に応じず覚えのない請求は無視しましょう。
- ・不安に思った場合は南空知消費生活相談室にご相談ください。

栗山公園 だより Vol.97

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス
<http://t-daria.com/parktop>



※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

4/29(祝) 栗山公園 & なかよし動物園 オープンイベント開催！

10:00～
お菓子プレゼント
(子ども限定・先着200人)

11:00～
クリレンジャーのステージ

12:00～
ダリア球根プレゼント
(大人限定・先着100人)

12:30～
栗山みのり太鼓ステージ

13:00～
えさやりイベント「パクパクタイム」
(先着50人無料)



スタッフ一同、皆さんの来園を心よりお待ちしております。

地域の子育て一緒に応援しませんか？

子育てボランティア募集

町では子育て中の保護者の育児負担や不安感を軽減するため、さまざまな子育て支援事業を実施しています。あなたもボランティア登録をして、一緒に子育てを応援しませんか？



子育てボランティアって？

「小さい子どもと一緒に遊びたい」「赤ちゃんに触れてみたい」など、子育て経験者や子どもが好きな方ならどなたでも大歓迎です。月1回、1時間程度、子育て支援センターで専任保育士と一緒に子どもたちの託児のお手伝いをしていただきます。

◆内容

①子育て支援センターの講座や育児サークル行事の託児

②イベント(子どもフェスティバルなど)の手伝い

◆資格要件

①町内在住・在勤

②子育て支援ボランティア活動に興味のある方

※保育士資格など特別な資格は必要ありません。

※登録時に「ボランティア活動保険」に加入していただきます。(自己負担300円)

ボランティアは元氣のもと

子育てボランティア登録をしている蘇武さんにお話を聞きました。



子育てボランティア
蘇武澄子さん

登録したのは3年前。友だちに誘われたのがきっかけです。

3人の子育てをしてきましたが、また子どもとふれあうことができてとても嬉しく思っています。小さい子と遊んでいると自分も元氣になってきますね。

今の若いお母さんの子育てを手伝いながら、私の時代との違いを感じ、日々、新たな発見があります。

また、長くやっている「歩けるようになった」「お話ができた」など子どもたちの成長が見えてとても面白いですよ。

今後も楽しんで続けたいです。

◆興味・関心のある方は町子育て支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

注目！

各種手当額の改定

今年1月に平成27年全国消費者物価指数が公表されました。物価変動に応じて改定される各手当は4月から0.8%引き上げとなります。

	(月額)	
	平成28年3月分まで	平成28年4月分から
児童扶養手当	全額支給 42,000円	全額支給 42,330円
	一部支給 41,990～9,910円	一部支給 42,320～9,990円
特別児童扶養手当	1級 51,100円	1級 51,500円
	2級 34,030円	2級 34,300円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
福祉手当(経過措置分)	14,480円	14,600円

【問い合わせ】

町保健福祉課福祉・子育てグループ
☎ 73-2222

みんなの

水道

■継立地区の農業集落排水処理施設について

4月1日(金)より継立地区の農業集落排水処理施設で処理していた汚水を栗山地区の公共下水道に接続します。これにより、これまでの処理施設を廃止することになりました。廃止後の建物は、防災備蓄倉庫や防火水槽などに有効利用いたします。

下水道を利用する皆さんには支障はありませんので、これまで通りの利用をお願いします。

■引っ越しされた方は水道使用開始の届出を忘れずに！

引っ越しにより新たに水道を使用する場合は、必ず届け出が必要です。

届け出がないと水道を使用することができませんので、忘れずに届け出をお願いします。届け出の際には、氏名、住所、連絡先、使用開始日をお知らせください。

水道料金は、金融機関窓口、コンビニエンスストアなどで使用できる納入通知書（はがき）でのお支払いや口座振替によるお支払いが可能です。口座振替の手続きは、町建設水道課のほか、町内の金融機関、郵便局の窓口でできます。通帳と銀行印をご持参ください。

■問い合わせ

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

くらし

町補助金の申請を受付

平成28年度より新たに町からの補助金を希望される団体の申請を受け付けます。なお、昨年11月に町補助金を要望された各団体については各担当課からの案内に従い、随時、申請手続きをしてください。

◆申請資格

◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体

◇まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながり、公益上必要と認められる事業を行っている団体

※詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している町補助金交付要綱をご覧ください。(http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/bunya/hoyokin/)

※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。

◆受付期間(土日祝除く)

4月1日(金)～28日(木)

午前8時30分～午後5時15分

◆問い合わせ

町経営企画課行政経営グループ ☎ 7503

高齢者向け

臨時福祉給付金の支給

【年金生活者等支援臨時福祉給付金】低所得高齢者の支援を目的とする給付金を支給します。町から申請書が届いた方は、期間内に手続きをしてください。

◆支給対象

次のいずれの要件も満たす方

①平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者

※平成27年度の住民税が非課税の方（課税者に扶養されている方、生活保護受給者は対象外）

②平成29年3月31日までに65歳以上になる方

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを出す場合に使用する指定ごみ袋の無料配布を行います。

◆対象

在宅で紙おむつや、尿取りパットを利用している方で次のいずれかを受けている方のいる世帯

①介護認定を受けている方

②身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方

◆申請に必要なもの

【新規申請】

①対象者であることを証明できるもの（介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など）

②紙おむつなどを購入したことが証明できる書類（領収書やレシートなど）

③印鑑

【更新申請】

①前年度の配付証

②印鑑

◆配布内容

・紙おむつ利用：茶色袋35リットル1カ月10枚、または50リットル1カ月5枚

・尿とりパット利用：茶色袋35リットル1カ月5枚

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 2222

◆支給額

一人につき3万円

◆申込締切

6月15日(木)

◆手続に必要なもの

①支給対象者全員の本人確認書類 ※次のいずれか一つ

運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、健康保険証、年金証書の写しなど

②通帳、キャッシュカードなど（振込先口座確認書類）の写し

③印鑑（朱肉を使うもの）

※代理人の方が申請される場合は、代理人の方の①も必要です。

※平成27年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となりますので前住所地へお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 2222

忘れずに

カクニンジャ！

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 2222

春の感謝セール

全品20%OFF

4月1日(金)～4月25日(月)まで

〈技術と信頼の店〉

空知ドライクリーニング

中央2丁目 TEL 72-1075

ヒグマにご注意を！

ヒグマによる人身被害は、春に多く発生しています。これは、山菜採りなどで人間が山野に出かける機会が増え、ヒグマも冬眠明けのために餌を求めてより活発に活動するためと考えられています。

春のヒグマ注意特別期間

4月1日(金)～5月31日(火)

○事前にヒグマ情報を確認！

○一人で野山に入らない！

○食べ物やごみは持ち帰る！

○音を出しながら歩く！

くらし

町補助金の申請を受付

平成28年度より新たに町からの補助金を希望される団体の申請を受け付けます。なお、昨年11月に町補助金を要望された各団体については各担当課からの案内に従い、随時、申請手続きをしてください。

◆申請資格

◇町内に在住、在勤するおおむね5人以上で構成され、活動の拠点事務所が町内にある団体

◇まちづくりおよび町民の福祉向上もしくは町民の利益につながり、公益上必要と認められる事業を行っている団体

※詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している町補助金交付要綱をご覧ください。(http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/bunya/hoyokin/)

※政治、宗教、営利を目的とする団体は申請できません。

◆受付期間(土日祝除く)

4月1日(金)～28日(木)

午前8時30分～午後5時15分

◆問い合わせ

町経営企画課行政経営グループ ☎ 7503

町指定ごみ袋無料配布制度

おむつを出す場合に使用する指定ごみ袋の無料配布を行います。

◆対象

在宅で紙おむつや、尿取りパットを利用している方で次のいずれかを受けている方のいる世帯

①介護認定を受けている方

②身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けている方

◆申請に必要なもの

【新規申請】

①対象者であることを証明できるもの（介護保険被保険者証・身体障害者手帳・療育手帳など）

②紙おむつなどを購入したことが証明できる書類（領収書やレシートなど）

③印鑑

【更新申請】

①前年度の配付証

②印鑑

◆配布内容

・紙おむつ利用：茶色袋35リットル1カ月10枚、または50リットル1カ月5枚

・尿とりパット利用：茶色袋35リットル1カ月5枚

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 2222

福祉ハイヤー利用料金助成

町では心身に障がいをお持ちで歩行が困難な方などに対し、ハイヤーの基本料金を助成しています。

次に該当し、助成を希望される方は、随時受付していますので、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳を持参のうえ申請してください。

◆対象

前年度（平成27年度）の町民税が非課税の世帯で次のいずれかに該当される方

①身体障がい程度が1級もしくは2級で、下肢・体幹・視覚・じん臓（人工透析町内通院者）のいずれかに障がいをお持ちの方

②療育手帳A判定の方（児童含む）

◆利用できる事業所

栗山ハイヤー、丸幸ハイヤー、介護タクシマオイ

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課福祉・子育てグループ ☎ 2222

無年金者に生活支援給付金を支給

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①～⑥のすべてに該当し生活上困窮があると認められる方が対象となります。

①生活保護費の支給を受けていない方

②前年の収入額が80万円未満の方

③平成28年度の町民税において、どなたかの扶養親族となっていない方

④町税などに滞納がない方

⑤同一世帯内に収入のある同居人がいない方

⑥同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

◆支給額

月額5千円

◆申請手続き

申請書（印鑑）の他に審査に必要な書類（通帳）などが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆申込先・問い合わせ

町保健福祉課高齢者・介護グループ ☎ 7507

37 広報くりやま 2016.3

2016.4 広報くりやま 36

ご厚意ありがとうございます。

平成 27 年度 ふるさと応援寄附
4/1 ～ 3/15 までの総数
12,055 件 **137,941,763 円**
【問い合わせ】町経営企画課 ☎ 73-7503

◆**採用期間**
5月1日(日)～平成29年3月31日(金)
◆**申込期限**
4月15日(金) 午後5時必着
◆**提出書類**
履歴書(1通)
◆**採用方法**
書類選考、面接(日程は別途通知)
※給与、勤務条件など詳しくはお問い合わせください。
◆**申込先・問い合わせ**
町教育委員会社会教育グループ
☎ 72-1117

◆**くりやま栗を育てる会 会員募集**
町名の由来でもある「栗」を地域資源として、日本最北端の産地作りとブランド化を目指し、平成22年度から協議会組織で「栗の活用事業」を進めています。
生産者を中心に栗栽培とともに学び、普及することを目的とした「くりやま栗を育てる会」では、一緒に活動する仲間を募集しています。栗栽培にご興味のある方は気軽にご連絡ください。

◆**対象**
栗栽培に興味のある町内に居住する方

◆**活動内容**
栗の植栽・管理、剪定講習会などへの参加、イベント協力など

防げ！ジャガイモシストセンチュウ

ジャガイモの病害虫「ジャガイモシストセンチュウ」の発生地域が拡大しています。一度発生すると、撲滅させるのは不可能です。町の特産物であるジャガイモを守るため、ご協力をお願いします。

○関係者以外のジャガイモ畑への立入禁止！
○他の畑から土が入らないよう、洗浄を徹底！
○家庭菜園では、正規販売の種イモを使用！
【問い合わせ】そらち南農協 ☎ 72-1409
町産業振興課 ☎ 73-7515

ジャガイモ畑には、絶対に入らないで！



催し

オレンジカフェを開設

【町認知症カフェ運営委託事業】
「オレンジカフェ」とは、認知症の方やその家族、地域住民が互いの情報を交換し合うことで不安を取り除き「ホッと一息つける」憩いの場です。
カフェを訪れた人たちがお茶やコーヒー(有料)を飲みながら、認知症の相談をはじめ、介護予防や介護保険などについて、豊富な知識と経験を有する職員に相談をすることもできます。
どなたでも利用できますので、気軽にお越しください。

◆**日時**
4月20日(木)
午後1時半～3時
(毎月第3水曜日開催)
◆**場所**
ガーデンハウスくりやま
◆**問い合わせ**
ガーデンハウスくりやま
☎ 72-2600

◆**日 時**
【南空知の春と食の満喫ツアー】
5月10日(火)
午前9時～午後4時

南空知再発見バスツアー

◆**見学場所**
・東明公園、ゴルフ5カントリ美瑛コース(美瑛市)
・コテージガーデン(月形町)
・三笠市立博物館、三笠道の駅、三笠天然温泉太古の湯(三笠市)
◆**参加料**
・大人 2500円
・小人 1285円
※入場料、昼食代、入湯料含む
◆**申込期間** 4月4日(月)～22日(金)
◆**定 員** 10人
※参加者少数の場合は中止となる場合もあります。
◆**主 催**
南空知ふるさと市町村圏組合
◆**申込先・問い合わせ**
町経営企画課地域政策グループ
☎ 73-7502

◆**陸上自衛隊第7師団記念行事**
【陸上自衛隊第7師団創隊61周年・東千歳駐屯地創立62周年記念行事】
◆**日 時**
4月30日(土)
午前8時～午後3時
◆**場 所**
東千歳駐屯地
(千歳市祝梅1016)
※JR千歳駅から無料シャトルバスを運行します。大変混雑が予想されるため公共交通機関などをご利用ください。

◆**年会費**
◇農業者
1事業者につき1万円
◇非農業者 無料
◆**申込先・問い合わせ**
くりやま栗を育てる会事務局
(町ブランド推進課内)
☎ 73-7516

◆**栗山みのり太鼓 打ち手メンバー募集**
活動の見学は自由です。事前に申し込みをすると、太鼓の体験もできます。
◆**活動日時**
毎週水・金曜日 午後7時～9時
◆**活動場所**
カルチャープラザ「Eki」
◆**問い合わせ**
事務局 原
☎ 72-6178

◆**日時・場所**
4月15日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しやるる」

◆**内 容**
札幌弁護士会所属弁護士による30分間程度の法律相談

◆**無料法律相談**

相談

試験

◆**内 容**
日本最大級の戦車などのパレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店
◆**問い合わせ**
第7師団司令部総務課広報渉外班
☎ 0123(23)5131
内線2247

◆**北海道警察官採用試験**
◆**試験区分・受験資格**
◇A区分
・学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成29年3月卒業見込み者を含む)
◇B区分
・A区分以外の方(高校在学中の者を除く)
◆**年 齢**
昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
◆**申込締切** 4月15日(金)
◆**1次試験日** 5月8日(日)
◆**問い合わせ**
栗山警察署警務課警務係
☎ 72-0110(内線211)
◆**自然環境に係る専門職員を募集します**
◆**受験資格**
◇自然環境コンサルティングまたは昆虫などの飼育業務経験を有する方
◇平成2年4月2日から昭和55年4月2日までに生まれた方
◇普通自動車免許
◇町内に居住が可能な方



ご厚意

町へ

◆**【金一封】**
◆総務寄附金(まちづくり)として
◇鳥山電気工事株式会社(鳥山幸健代表取締役)
◇松原産業株式会社(松原正和代表取締役社長)
◆**社会福祉協議会へ**
◆**【金一封】**
◇青木 一夫さん(杵臼)
◇市川 耕一さん(角田)
◆**【物 品】**
◇小林酒造株式会社(小林米三郎代表取締役)
◇そらち南農協女性部(大塚由紀子部長)

◆**くりのさとへ**

募集

臨時職員の登録

町の臨時・パート職員は、事前に登録された方の中から選考し、採用しています。採用の場合は、必要に応じて担当課より随時連絡します。平成28年度の登録を希望される方は、次のとおり手続きをしてください。
※勤務条件が合わないなど、登録期間内に連絡がない場合がありますのでご了承ください。
◆**職 種** 一般事務
◆**登録期間**
4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
◆**受付期間** 随時受付
◆**提出書類** 履歴書(写真添付)
◆**提出先・問い合わせ**
町総務課総務グループ
☎ 72-1111

自然環境に係る専門職員を募集します

◆**受験資格**
◇自然環境コンサルティングまたは昆虫などの飼育業務経験を有する方
◇平成2年4月2日から昭和55年4月2日までに生まれた方
◇普通自動車免許
◇町内に居住が可能な方

泉徳苑・一草庵へ

◆**【物 品】**
◇カインドネスシオミ薬品(松風3)
◇ココラファインくすりのえびな(中央2)
◇エスケイアイファーマシーの花薬局栗山店(朝日2)
◇長嶋 紀子さん(角田)
◆**【ボランティア】**
◇三浦 英昭さん(朝日4)
◇太田 欣仁さん(松風2)

おめでた

【2月16日～3月15日届出分(敬称略)】

氏 名 目 日 父母名 住所
伊 東 樹 里 2/23 春 樹 杵 臼
土 谷 翠 2/1 湊 織 太 朝 日 4

おくやみ

【2月16日～3月15日届出分(敬称略)】
氏 名 齢 昌 世 住 所
水 本 タ ケ 子 96 2/19 秀 幸 三 日 月
田 村 智 弥 28 2/19 毅 南 学 田
粥 川 久 澄 95 3/1 本 人 中 央 4
佐 藤 清 光 83 3/1 本 人 日 出
池 田 健 80 3/3 本 人 中 央 2
渡 會 敏 子 84 3/5 羊 一 大 井 分
村 岡 チ ェ 子 91 3/5 本 人 継 立
原 田 祐 策 88 3/12 本 人 杵 臼

このコーナーは、さまざまな活動で活躍している町民にスポットを当てて紹介します。



全日本ラリー選手権で5位
亀森 隆志 さん

モータースポーツに魅了

「はじめは、ダートトライアル（砂利道などで走行タイムを競う自動車競技）をしていたのですが、複数の競技区間（スペシャルステージ）で勝敗を競うラリーのことが忘れられませんでした」と話す亀森隆志さん（36歳）。大学在学中に、友人に誘われて観戦した全日本ラリー選手権で、純粋に「かつこい」と思い、モータースポーツにのめり込んだそうです。

しかし、ラリーはお金もかかり、車の維持も大変。悩んだ末に、ドライバーとともに車両に乗り、走行の手助けをする「ナビゲーター（コ・ドライバー）」として、23歳からラリーに参戦するようになりました。

ラリーに本格参戦

それからは、仕事の合間に世界ラリー選手権やラリー北海道などに出場し、昨年から「全日本ラリー選手権」のJH4クラス（1600CC以上の車両で最も市販車に近いクラス）シリーズに本格参戦。

全国各地で開催される大会に出場し、ナビゲーターの部で優勝、2位、3位をそれぞれ1回獲得し、シリーズ5位の戦績を収めました。

身に付いた安全運転

「モータースポーツ」と聞くと暴

走行為と勘違いされることが多いですが、モータースポーツを通して車の動きや限界を知ることができ、道路状況に合った運



転が身に付き雪道の運転も不安が少なくなります。ラリーという公道を使用する競技の特性上、周りに配慮した走りをする必要があり自然と安全運転を行っています。また、他のスポーツ競技に比べ年齢や身体的なハンディも少なく、努力次第では好成绩をあげられます」

モータースポーツを広めたい

亀森さんは、若者の車離れなどでモータースポーツそのものが衰退している状況を心配しています。これからの抱負を聞くと「安全運転やスポーツ趣味の一つとしてモータースポーツを広めていきたいです」と熱い想いを語ってくれました。



【プロフィール】
かめもり たかし
昭和53年11月21日生まれ。
松風4丁目在住、栗山土地改良区に勤務。マラソンも本格的で、北海道マラソンなどの大会に毎年参加している。

こんにちは！

私たち 栗山青年会議所です。51

「挑戦」魅力あふれるふるさとを次世代へ

1月29日(金)に東京大学「山上会館」で行われた公益財団法人河川財団の主催する川づくり団体全国事例発表会に出席してきました。



栗山青年会議所が9年間紡いできた夕張川に対する取り組み「夕張川にサケ・マスが戻ってくる」が大変光栄なことに運動を継続してきた成果として「啓発活動部門」優秀成果賞を受賞しました。

昨年、栗沢頭首工改修工事により「サーモンロード」という魚道が完成し、72年ぶりに夕張川にサケが遡上、近年継続してきた夕張川を基軸とする栗山青年会議所の運動に一つの大きな布石が実現しました。

今回、事例発表の機会をいただき、先輩諸氏が紡いできた9年間の運動の実績と関係諸団体、行政、地域住民が「協働」で行ってきた成果であ

ることを中心に発表してきました。しかし、われわれはサケを遡上させることがゴールではなく、多くの住民に「ふるさとの川」を好きになってもらい、それをより良いまちづくりにつなげていきたいという熱い想いがあります。

昨年、地域住民とともに行った夕張川を基軸とする運動をより強く固く持続可能なものにするため、地域住民で作上げた「夕張川自然再生協議会」を発足しました。

栗山青年会議所はじめ地域住民とともに、栗山町、長沼町、空知総合振興局、国土交通省、文部科学省、環境省など関係諸団体との連携を肝に、年々「川づくりとまちづくり」の可能性を広げてきたこの運動を、夕張川自然再生協議会とともに歩んでいくことで、まずは喫緊の課題である自然

サケ稚魚放流会
4月2日(土) 雨天決行
集合・放流場所 コカ・ローソン前
※稚魚は県産と名刺でお返しください。

ふれあいプラザで楽しく育ったサケの稚魚を、夕張川に放流します。放流は、夕張川とその支流河川をサケ・マスが遡上し、自然遡上・繁殖できるようなため、もっと豊かな川にしたいという目的とする市民団体です。

スケジュール
10:00 受付開始
10:30 開会・放流会
11:00 放流終了
11:30 解散予定

主催：栗山青年会議所、夕張川自然再生協議会
協賛：栗山町、長沼町、空知総合振興局、国土交通省、文部科学省、環境省、コカ・ローソン、JCI、KURAYAMA

栗山小学校で

本の読み聞かせ しませんか？

年齢、性別など関係なく、どなたでも参加できます。初めての方には経験者がペアになりますので、心配ありません。

【活動時間】

週1回
午前8時15分～8時30分
※毎週が無理な方でも参加可

【問い合わせ】

栗山お話し会 代表 庭瀬
☎0591



自然環境保護・保全活動に賞賛*教育実践表彰

平成 27 年度空知管内教育実践表彰式が空知合同庁舎で行われ、高橋慎さんが「実践表彰」を受賞し空知教育局長から表彰状が授与されました。今年は、3つの学校、1つの団体、4人の個人が受賞。高橋さんは「この受賞は、活動を共にした仲間や町民の皆さんと取り組んできた結果だと思っています。名誉ある賞をいただき大変感謝しています」と受賞の喜びを語りました。

(2月24日)



栗っ子の活躍たたえる*児童生徒表彰式

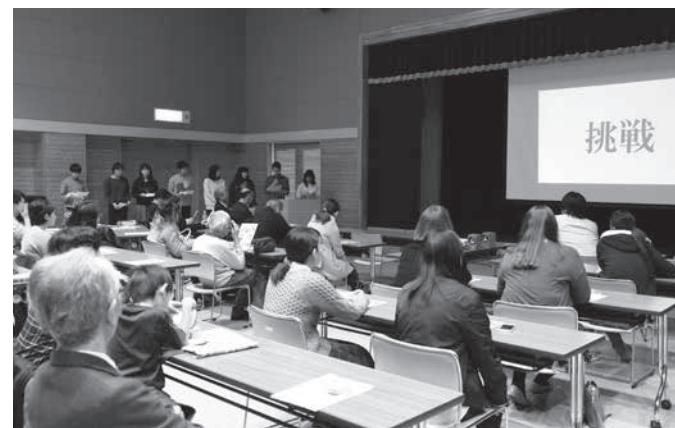
スポーツや文化活動で活躍した町内の小中学生をたたえる平成 27 年度栗山町児童生徒表彰式が、総合福祉センター「しゃるる」で行われました。表彰されたのは水泳、剣道、フットサル、スキー、かるたなどの大会で優秀な成績を収めた小学生 9 人と中学生 34 人。式では、花田正博副町長と南條宏教育長が表彰状と記念のメダルを手渡しました。表彰は平成 12 年にスタートし、計 841 人の子どもたちが表彰されています。

(3月1日)

札幌の生演奏を堪能*ひなまつりコンサート

今年で第 28 回目となる札幌交響楽団の栗山町定期演奏会「札幌ひなまつりコンサート」が、スポーツセンターで開かれました。今注目の若手指揮者である川瀬賢太郎さんがタクトを振り、「イタリア」をテーマに選曲されたロッシーニの歌劇「ウィリアム・テル」序曲などを演奏。約 700 人の観客を魅了しました。演奏を聴きにきた栗山小 3 年生の関原直君は「迫力のある演奏でした。椿姫が良かったです」と話していました。

(3月12日)



海外で学んだことを報告*国際交流のつどい

栗山町国際交流センター主催の「国際交流のつどい」が、総合福祉センター「しゃるる」で開かれました。農業後継者や外国語指導助手、少年ジェットでオーストラリアに派遣された団員がそれぞれの活動や体験を報告。訪れた約 40 人は熱心に耳を傾けていました。報告会の後は、立食での交流会が行われ、過去に海外派遣された少年ジェットの団員などを交え、国際交流の話題に花を咲かせました。

(3月13日)



栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL72-1117 FAX72-6522

新シーズンを迎え、屋外スポーツ施設がオープンします。暖かい春の日差しの下、家族や仲間とスポーツを満喫しましょう！

屋外施設オープン

◆4月2日(土)オープン

・栗夢広場

◆4月24日(日)オープン

・栗山ダムパークゴルフコース

◆4月29日(祝)オープン

・公園球場 ・町民球場

・運動公園 ・栗山公園テニスコート

・農村環境改善センターテニスコート

・御園パークゴルフコース

◆5月7日(土)オープン

・総合グラウンド

◆6月1日(水)オープン

・ふじスポーツ広場

スポーツセンター

メルマガ会員登録募集

イベント情報、月間利用予定表、キャンセル情報などを配信します。

◆申込方法

左記のメールアドレスに空メールを送信するか、QRコードをお読み取りください。

(メールアドレス)

autoform@kurisposakura.jp

(QRコード)

QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

◆申込先・問い合わせ
スポーツセンター

☎72-6161

栗山ダムパークゴルフコース シーズン券販売

◆販売日時 4月18日(月)から

午前9時～午後5時(土日祝日休み)

◆販売場所

クリーンセンター株式会社

◆販売金額

高校生以上 15420円

◆持ち物

免許証、保険証などの身分証

◆問い合わせ

クリーンセンター株式会社

☎73-3200

トレーニングルームの利用

5月よりトレーニングルームでフィットネス教室が開催されます。教室中はトレーニングルームをご利用できませんので、ご了承ください。

◆教室開催日

広報4月号に折り込まれている「フィットネス教室チラシ」をご参照ください。

◆問い合わせ

スポーツセンター ☎72-6161

御園パークゴルフコース 無料施設としてオープン!!

■オープン期間

4月29日(祝)～11月3日(祝)

■利用上の注意事項

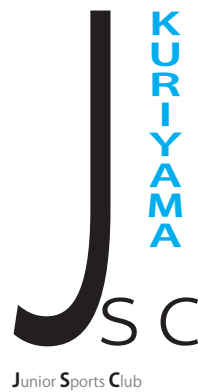
- 貸出料金 100円(スティック、ボール)
道具の貸し出しは総合福祉センター「しゃるる」内教育委員会窓口で行います。
- 施設利用の際は、ルールやマナーを守って正しくご利用ください。
- スコアカード、ペグシルは管理棟横のあずまやに設置してあります。利用者名簿に記入の上、ご利用ください。

■問い合わせ

町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117



- 栗山町スポーツ少年団本部**
新団員募集!!
- ◆**剣道少年団**
◆対象学年 小学1年生～中学3年生
◆申込先・問い合わせ
スポーツセンター ☎72-6161
- ◆**柔道少年団**
◆対象学年 小学1年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
佐藤 裕介 ☎72-1117
- (総合福祉センター「しゃるる」)
- ◆**バドミントン少年団**
◆対象学年 小学2年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
上田 幸江 ☎72-1128
- ◆**継立野球少年団**
◆対象学年 小学3年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
池田 淳 ☎76-3151(継立小学校)



- ◆**角田野球少年団**
◆対象学年 小学1年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
角田小学校 ☎72-0519
- ◆**栗山野球少年団**
◆対象学年 小学1年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
西村 敬美 ☎73-7516(栗山町役場)
- ◆**くりやまFC**
◆対象学年 小学1年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
松田 孝之 ☎73-7504(栗山町役場)
- ◆**バレーボール少年団**
◆対象学年 小学3年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
出口 昌文 ☎72-1179(栗山小学校)
- ◆**バスケットボール少年団**
◆対象学年 小学2年生～6年生
◆申込先・問い合わせ
中野 和広 ☎72-6060(介護福祉学校)



- ◆**いきいきスクール 受講生募集**
◆期 間 5月～11月(年間約6回)
◆内 容 バス研修・学校祭・講演ほか
◆対 象 60歳以上の町民
◆申込方法 各地区の老人クラブに申し込み
※老人クラブがない地域の方および老人クラブに加入されていない方は教育委員会へお申し込みください。
◆申込先・問い合わせ
町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117
- ◆**就学費用を 援助します**
小中学校に通うお子さんがいる世帯に対し、学費の全額または一部を援助します。
◆対象となる世帯
生活保護世帯または経済的に援助が必要な世帯
※世帯の収入状況などの基準があるため、審査の結果によっては対象とならない場合があります。
◆援助内容
学校給食費・学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・体育実技用具費(スキー)・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費
※生活保護世帯は修学旅行費・医療費が対象となります。
◆申請方法
4月上旬に学校を通じて配布される申請書に必要事項を記入の上、提出してください。
※生活保護世帯の方は、申請手続きは不要です。
◆申請期限 5月13日(金)
◆申請先・問い合わせ
町教育委員会学校教育グループ ☎72-1117

図書館へ行こう!!

■ iPad の利用

町図書館内で利用できる iPad の利用時間が4月から変更になります。【1日1時間、延長不可】
ご理解とご協力をお願いします。

■ 子どもの読書週間記念事業

【おはなし会 ～こんにちは はる～】

- 日 時 4月23日(土) 11:00～11:45
■場 所 町図書館
■内 容 暖かな「春」をテーマにした絵本や手遊び。プレゼントもあります。

【ギャラリー展 ～いつでもそばに本はともだち展～】

- 期 間 4月27日(水)～5月12日(木)
■場 所 町図書館
■内 容 長い間読み継がれてきた名作、ロングセラーなどの絵本を展示します。

【問い合わせ】 町図書館 ☎72-6055

木の工房るか 木彫展

- 日 時 4月8日(金)～10日(日) 10:00～17:00(最終日16:00まで)
■場 所 くりやまカルチャープラザ「Eki」
■主 催 株式会社日東総業
■問い合わせ 木の工房るか ☎72-8955

健康ストレッチ・ヨーガ教室

- 日 時 5月10日(火)、17日(火)、31日(火) 11:00～12:30
■場 所 スポーツセンター
■対 象 20～70歳(定員10人)
■受講料 1,500円
■講 師 渋谷 和子氏
■申込期限 5月8日(日)
■申込先・問い合わせ スポーツセンター ☎72-6161

2016 北海道マラソンランナー 市町村枠 1人募集!!

- 日 時 8月28日(日) 9:00 スタート
■参加種目 フルマラソンまたはファンラン(11.5km)
■参 加 料 無料
■応募条件 栗山町民の方であること。
【フルマラソン】・大会当日満19歳以上の男女
・5時間以内に完走できる方
【ファンラン】・大会当日満16歳以上の男女
・1時間45分以内に完走できる方
■応募方法
スポーツセンター備え付けの応募用紙に記入の上、スポーツセンターに提出
■申込期限 4月21日(木)
■選出方法 スポーツ推進委員による抽選
■当選発表 当選者には5月2日(月)までに通知
■問い合わせ
町教育委員会社会教育グループ ☎72-1117

楽しく体験!! 町民ふれあい講座

母の日に贈るプリザーブドフラワー講座

カーネーションなどを使ったプリザーブドフラワーを制作してみませんか。小中高生の方、大歓迎です!

- 日 時 4月23日(土) 13:30～15:00
■場 所 カルチャープラザ「Eki」
■持 ち 物 はさみ、ペンチ、作品持ち帰り袋
■講 師 花のなかい 中井 祐樹 氏
■受講料 3,000円
■定 員 10人
■申込期限 4月12日(火)

【申込先・問い合わせ】 カルチャープラザ「Eki」 ☎73-3333



遊びいっぱい大満足！スキップでお楽しみ会

3月17日、町子育て支援センター「スキップ」でお楽しみ会が開かれました。親子連れなど約80人が来場。ボーリングや魚釣り、工作コーナーなどのブースが設けられ、会場にはたくさんの笑顔が広がりました。また、「学生地域定着自治体連携プロジェクト」に参加する札幌学院大学の学生7人が人形劇を披露。楽しい物語に子どもたちは引き込まれていました。



編集担当者の ひとりごと

▼4月1日から教育委員会から異動することが決定しました。教育委員会では、たくさんの方々にお世話になりました。本当にありがとうございました。マナビ担当として、晴れの日も雨の日も事務所のデスクでキーボードを叩き続けた2年間。私の記事の校正だけで、赤ボールペンインク1ℓは消費したのでないでしょうか。引き続き、新しいところでも頑張ろうと思います。(東庄)

▼保育士から広報マンへの華麗なる転身(自称)から2年。人事異動となり、今月が最後の広報作成となりました。苦勞の連続でしたが「毎日お仕事何してるの?」と我が子に聞かれ「これを作ってたんだよ」とデビュー作を披露。「パパすごい!」と言ってもらったとき、とても嬉しかったのを覚えています。カタチに残る仕事に携わることができ、とても幸せでした。ありがとうございました。(仁平)

▼早いもので、広報担当になり1年が経ちました。さまざまなイベントや事業で取材をさせていただき、まちの魅力を再発見するとともに町民の皆さんのパワーを感じることができました。写真撮影や誌面づくりなどまだまだレベルアップしなければなりません。広報を楽しみにしているよ」と言ってもらえるように、今年度も頑張っていきたいと思っています。(杉本)



人のうごき

平成28年3月1日現在 ()内は前月比

人口 12,457人(－21) 男 5,834人(－9) 女 6,623人(－12) 世帯数 5,969世帯(－8)

■次号「広報くりやま5月号」の原稿締切は4月15日(金)まで
■提出先：町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501